

1.1

1989.1.15

# 建産連ニュース

第39号

社団  
法人 埼玉県建設産業団体連合会

## 目 次

◆卷頭言 .....	1
◆年頭のご挨拶(会長・県知事・県土木部長・県住宅都市部長) .....	2
◆新しい年の抱負を語る(会員団体長) .....	7
◆地域活性化プロジェクトについて(建設省関東地方建設局) .....	16
◆県企業局施行「嵐山工業団地」の計画概要 .....	18
◆21世紀を展望した街づくり(その21) .....	20
"                 (その22) .....	22
◆事業報告 (1) 県立浦和工業高等学校設備システム科視察 .....	25
(2) 講演会・「活力ある挑戦的な産業を目指して」 .....	27
(3) 研修会・「建設産業の若年者就労対策」 .....	28
(4) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査結果 .....	30
◆理事会・委員会報告・人事往来 .....	31
◆告知板	
(1) 明年度県予算編成方針 .....	33
(2) 明年度国の施策・予算編成に対する重点要望 .....	33
◆建産連だより	
会員団体の動静 .....	35
◆全国建産連だより .....	37
◆連合会日誌 .....	39
(物価調査会案内広告) .....	(26)

## 建設連の なすべき課題 THESIS

人の生活に住宅は必要不可欠ですが、現代社会の生活は居住のための建物に止まらず、学校やオフィスも、あるいは工場、倉庫、病院のような建物もなくてはならないものです。

これらの建物はいまでもなく建設産業が造り出すものですが、その利用目的に従って内外に施される様々な付随設備の整備も例外ではありません。

また、建物の敷地となる土地の流通や造成も当然のことですが、公共施設と呼ばれる道路や堤防、あるいは橋梁、ダム、公園、上・下水道といったものまで、その築造の基礎となる調査、測量、設計等を含め、すべて建設産業の所産以外の何物でもありません。

このように、人の生活や社会活動は建設産業とのかかわりなしには全くあり得ず、また建設産業は個人の住環境整備から広く社会資本の整備に至るまで、計り知れないほどの重要な役割を担っています。

しかし、これほど重要な役割を担い、かつ果している建設産業でありながら、県内業界の企業規模はいずれも小規模で、経営は絶えず不安にさらされているのみか社会的評価や発言力は依然として低く、しかもこの産業に携わる就業者の労働条件も決して恵まれていないのが現実の姿です。

建産連は、このような現状を打破し、魅力と活力のある建設産業を築いて社会的評価を高め、よりよく社会に貢献することを目的に県内建設関連団体を結集した組織です。

一つひとつの団体の力だけでは弱くとも、連合組織の力を結集すればその力の強さは飛躍的に増大するはずです。

私たち建産連は、団体相互の連携、協調を一層高め、社会的使命を深く自覚しながら大胆かつ勇気をもって、企業構造の改善や近代化に挑戦し、建設産業の明るい展望を開くよう努力します。

## 建産連の SLOGAN 活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

## 新春雜感

積田鉄治

社団法人埼玉県建産連傘下の各種団体各会員の皆様には、つつがなく1989年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、世界に目を向けてみると、アフリカ・アンゴラ問題、パレスチナ紛争、イラン・イラク紛争、アフガニスタンのソ連撤退、カンボジアにあってはベトナム軍の撤退等総てが話合で進行し、わけても米ソ核兵器廃絶への第一歩が始まり今や世界は戦争から平和への力強い灯びが輝き始めました。

かかる時、国内では、昨年はドル高の進行、株価の波乱、財テクブームに伴なう地価の高騰、アメリカ建設企業日本上陸参入問題、米の輸入自由化問題等が台頭しました。

このように時の流れを見ていくと新しい年がどの様に展開するか私共素人には計りかねますが、ただ言えることは「この平和ムード、話合ムードはおそらく永く続くであろう」と言うことと、国際間の貿易の自由化傾向も益々加速するであろうことは間違いないものと思われることです。

この様に見ますと、アジアの開発途上国と軽く考えて

いた韓国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア等が愈々技術を修得し、安くて豊富な労働力を梃にして土木・建築業界にも上陸参入する日もそう遠くないのではないかでしょうか。これは一人私の危惧に過ぎなければよいのですが。

このような見方が間違っていないとするならば、我々業界も現在の景気に酔されることなく、新しい技術修得に切磋琢磨しつつ経営の合理化高率化を推進して、脚・腰の強化と、小回りのきく企業体質の鍛錬を十分行った上で、関係当局に適正な利潤をあげられるよう積算の見直し、労働力の確保、県内業者優先の発注と県内業者同志のJVの実現等について要望して参りたいと思います。

新しい年を迎えての年頭の所感にしては余りにも厳しい現状認識と、将来の展望で会員の皆様からはご叱責があるものと覚悟しておりますので、忌憚のないご意見ご叱責を賜わりますようお願い申し上げます。

(筆者は(社)埼玉県建設産業団体連合会副会長・

(社)埼玉県電業協会会长)

# 魅力ある建設産業の構築をめざして！

社団法人埼玉県建設産業団体連合会 会長 斎藤 裕



皆様にはお健やかに1989年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。私達の連合会の運営も、皆様からの格別なる御支援に支えられ、これといった波乱もなく新しい年を迎えることができましたが、ここに改めて平素のお力添えに感謝申し上げます。

いま新しい年の出発に当たって旧年を回顧いたしますと、旧年は表面的には旺盛な建設需要に恵まれ、総じて近年にないような活況を呈した年がありました。

しかし、その裏面におきましては必ずしも好況とまでいえるものではなく、特にこの産業において直接現場を担うべき技能工不足は一段と深刻の度を強め、またこのようなことに起因して完成すべき工期に追われ、あるいは経営上の採算割れが続出するなど、概して労多くして益の少ない年ではなかったかと存じます。

申すまでもなく私達の建設産業は、あらゆる人びとの生活基盤を築き、また、社会、経済活動の根幹をなす社会資本の形成になくてはならない重要なものです。

このように重要にして必要不可欠の産業であり、しかも建設投資高から基幹産業と呼ばれて久しいにも拘わらず、構造的なウイークポイントは残念ながら否定し難く、このため社会的評価や経営内容は、脚光を浴びるバイオやハイテク産業に比べ遠く及びもつかない現状にあります。このことが今日の技能工不足を惹起し、また就業者の高齢化を助長するのみか、将来を担うべき若年者の就業志向をも阻む大きな要因をなしているのであります。建設産業に明るい展望を切り開き、さらには立遅れている社会資本の整備を前進させるためにはなんとしてもこの隘路を開けなければならないものと存じます。そのためには業界自らも建設産業の構造的な体質改革の推進により魅力を醸成し、また、公共事業の持続的拡大や端境期を

生じないような工事の平準化を勝ち取る等、建設需要の安定確保のためにより一層強力な活動を推し進める必要があろうかと思います。

このようなときに、この新しい年は、かねて建設省において考究されていた“活力ある建設産業をめざす構造改善”の施策がいよいよスタートする年であり、まさに建設業構造改善元年と呼ぶにふさわしい年ではなかろうかと存じます。

また、私達の連合会は、建設関連の業種団体を網羅した横断的な組織体であるが故に、この改善事業推進の核として機能し、総合工事業と専門工事業間の新しいルール作りや業界全体の調和のある発展に寄与できればと念願いたしております。

ところで、この新しい年は当連合会が結成されて10周年という記念すべき年であり、今までに築いた基礎からさらなる発展をめざし、大きく踏み出す意義深いステップの年であります。

私達の連合会は去る昭和54年の結成以来、関係各位のなみなみならぬ御助力を得て今日がありますが、これから前途も関係各位の御支援なくして前進はあり得ないと存じます。

この節目を契機に、決意も新たにして県内建設産業の総合的な改善、発達に最善の努力をいたし、いささかでも公共の福祉の増進に役立ちたいと考えておりますが、どうか関係行政府をはじめ関係各界の皆様におかれましても、旧に倍する御指導と御支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

この一年が、皆様に幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

# 「自立した生活文化の創造を」

埼玉県知事 畑 和



社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

御家族お揃いで、つつがなく新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

皆様には、昨年の数々の思い出を心の奥深く刻みこまれ、人生にいよいよ豊かな彩りを添えられたことと存じます。本年もまた、皆様の生涯の糧となるような希望にあふれる、輝かしい一ページが記されますことを、心から念願いたしております。

私は、昨年の知事選挙におきまして、皆様の御信任をいただいたところであります。新年を迎へ、改めてその使命と責任の重さを痛感しております。620万県民の皆様の御期待に応え、自立した埼玉の新時代を築くため全身全霊で県政に取り組む決意を新たにいたしております。

さて、昨年は、世界的に様々な動きがありました。中でも、イラン・イラク戦争の停戦やアフガニスタンからのソ連軍の撤退など、世界の人々が願う平和の実現に向かって着実に前進をみましたことは、明るいニュースとして印象深いものがあります。また、ソウルオリンピックの開催や、N I E S諸国の経済発展など、平和のうちに繁栄するアジアの力強い動きが世界の注目を集めた年でもありました。

アジアの一員である私たちは、地球上のすべての人々が豊かで平穏な生活を営めるよう、平和と繁栄のためのオピニオン・リーダーとして、今後も努力を重ねていかなければならぬと存じます。

一方、国内に目を転じますと、経済的には円高ドル安を基調としながらも、引き続き好況を呈した一年であります。しかし、大きな影響力をを持つアメリカの景況は決して樂觀を許しませんし、農産物の輸入問題を始めとする深刻な課題が横たわっていることを忘れることはできません。特に、

国会においては、国民の大きな関心を集めました消費税問題やリクルート疑惑など、国民の期待が裏切られかねない問題が相次ぎ、政治に対する国民の信頼が大きく揺らいだ一年であります。

こうした中で、私たちの郷土埼玉におきましては、昨年は21世紀へ向けて確固たるステップを記した記念すべき年であったと申せます。熊谷市で72日間にわたって開催しました「さいたま博」は、お陰をもちまして大盛況でありましたし、画期的な手法で民間活力を導入し大きな注目を集めましたソニックシティも4月にオープンいたしました。また、全国で初めて県外に設置した障害者のための更生センター伊豆潮風館が竣工したのを始め、農林公園、川越公園などが完成し、更に、こども動物自然公園でのコアラの誕生や、産業情報センター、国際情報センターのオープンなど、多くの成果を収めることができました。

とりわけ、選挙で皆様にお示しした公約を実現しますとともに、21世紀へ向けて魅力と風格にあふれる郷土埼玉を築くため、12月に第6次埼玉県中期計画を策定いたしましたが、本年はこれに基づき、均衡のとれた県土構築を目指す「ネットワークシティ構想」、自然と産業の調和した「テクノグリーン構想」、更には首都圏の大規模な保養基地を目指す「秩父リゾート地域整備構想」、そして県南中央部におきまして埼玉の顔となる「さいたま You And I プラン」などをいよいよ具体化させてまいりたいと存じます。それぞれ大きなプロジェクトでありますので、国や関係の市町村、そして地元の皆様の率直な御意見をいただきながら、足音の聞こえてまいりました21世紀をしっかりと見据え、着実に歩みを進めてまいりたいと存じます。

また、今年の秋、文化の国体とも言われております「第4回国民文化祭さいたま89」を、ソニックシティをメイン会場に県内各地で開催いたしま

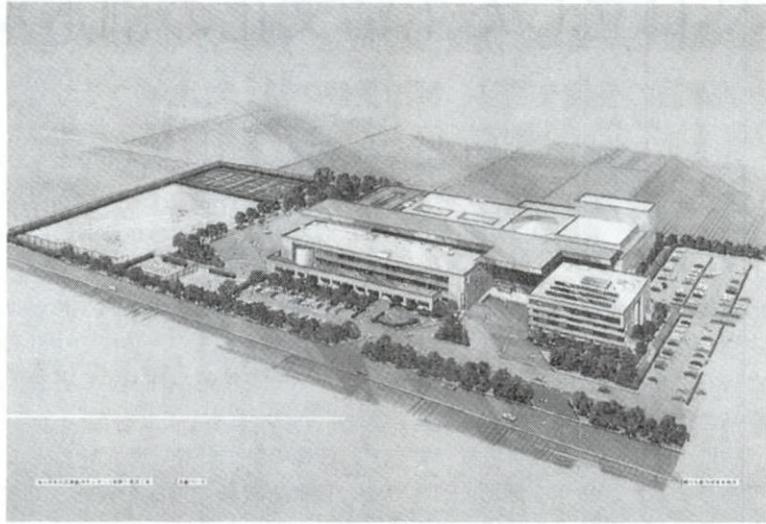
す。この文化祭は、様々な文化活動に取り組んでいる全国の人々が一堂に会し、日頃鍛えた「わざ」を紹介し競演することによりまして、一層の文化振興を図ろうとするものであります。

私は、自立した地域文化を創造することを県政の基本に掲げて、これまで様々な施策を推進してまいりましたが、これは、文化を大事にすることが人の心を大切にすることにつながると考えるからであります。

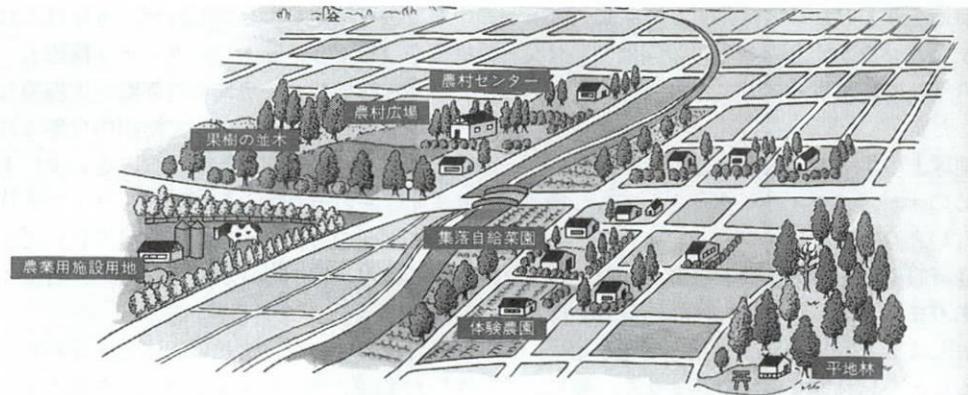
文化は地域から生まれ、異文化との触れ合いや現実の生活課題に対応して新しい新たな発展を遂げるものであります。多くの人々との出会いがあり、ダイナミックに変貌を遂げる本県には、豊かな生活文化を生み出すまたとない機会が訪れていると申せます。21世紀の国際化時代を生きようとする私たちが、お互いを尊重し、ともに生き、ともに学び合う心を持って、新しい文化創造の担い手となるとき、初めて自立した郷土埼玉が切り開かれてくるものと確信いたします。

私は、埼玉に住み埼玉を訪れる人々から、本当に住んでよかった、来てよかったと言われるような郷土を築くため、全力で県政に取り組んでまいりますので、どうか、旧に倍する御支援を心からお願い申し上げます。

今年一年、皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、私の新年の御挨拶といたします。



▲県民活動総合センター完成予想図



美しい村づくり構想図

## 建設産業界の一層の近代化に期待

埼玉県土木部長 池田平八郎



新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新春を皆様とともに迎えることができましたことを、心からお喜び申し上げます。また、日ごろ県の土木行政の推進につきまして御支援・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、我が国経済は、内需の順調な拡大などにより、先進国の中では最も高い成長率を記録し、建設産業におきましても、マンション・オフィスビルの需要、活発な製造業の設備投資、道路や下水道等公共工事の増加など、かってない繁忙期を迎えた年でございました。また、昨年は、関西国際空港への工事参入に始まった我が国建設市場の開放問題が解決した年であり、これと関連し、外国人労働者の受け入れ問題がクローズアップされた年でもございました。

今年は、公共投資、住宅投資等の高水準に加え、大型プロジェクトの増加で、社会資本の整備・充実が着実に進められ、さらに、民間活力を生かした経済社会を築いていく年でございます。

こうした中で、県におきましては、「21世紀に向けた埼玉づくり」を進めるため、東北縦貫自動車道及び関越自動車道と成田を結ぶ首都圏中央連絡道路等、広域幹線道路網の整備充実、流域治水安全度を向上させるとともに、水辺を生かしたゆとりのあるおいのある水と緑の水辺都市づくりの推進等の、治水施設の整備、公園の整備、下水道の普及等、社会資本の整備を従来にも増して積極的に行っております。

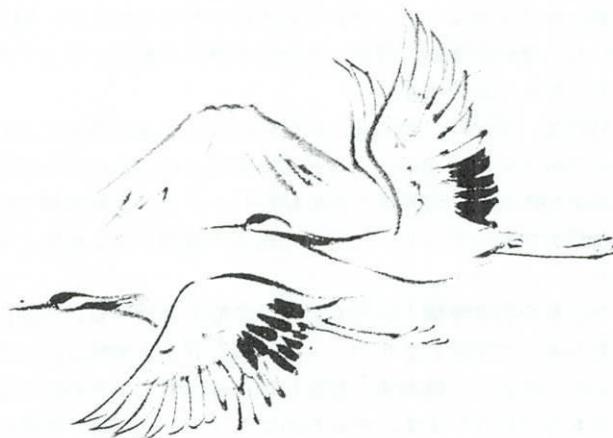
このようなときに、業界各位の果たされます役割は極めて重要であります。特に住宅・社会資本の整備を通して内需拡大の担い手として、昨年にも増して期待をされております。

御案内のとおり、我が国の経済構造の転換は順調に進み、今年も基本的には順調に景気の拡大が続くものと予測されております。

特に建設業におきましては、国の明年度予算概算要求のうち公共事業の要求額は7兆2千億円で、昭和63年度と同額となっており順風が吹いております。

しかしながら、建設業は、労働生産性の向上、技能労働者の確保、国際化への積極的対応、公正な競争の確保などの課題を抱えており、景気の追い風を将来に向って、確固たるものにするためには、建設業をめぐる環境の変化に対応できるよう、企業及び業界全体の近代化・合理化・労働生産性の向上に努める必要があろうかと考えます。

どうか社団法人埼玉県建設産業団体連合会におかれましても、このような状況に留意されつつ、県内産業の発展を目指し、その持てる機能を十分発揮されまして、実りある一年となりますことを祈念し、併せて会長さんを始め会員各位の御健勝・御活躍をお祈り申し上げ、年頭のあいさついたします。



# 21世紀に向け基盤整備に最大限の努力を

埼玉県住宅都市部長 飯田 豊



建設産業団体連合会会員の皆様方には、御健勝のうちに新しい年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、「内陸都市新時代」をテーマに「21世紀都市再開発国際フォーラム」を開催いたしましたところ、皆様方はじめ各方面から御支援、御協力をいただき、お陰様をもちまして、多数の方々の御参加を得て盛会のうちに閉幕し、所期の目的を十分に達することができました。ここに厚く御礼申し上げます。

顧みますと、昨年の我が国経済は、円高の定着、株価の回復等対外的要因を背景として、個人消費と設備投資を中心に自律的な拡大基調を辿り、我が国経済がもつ潜在成長力の強さを改めて認識させられたところでございます。しかし一方では、一人当たりのG N Pが世界最高水準に達しておりますが、依然として人々の生活に密着した住宅や、街路、公園、下水道等都市基盤を中心とした社会資本整備は不十分な状況にあり、現在、生活に対しての豊かさが実感できないという声も聞かれております。加えて国際的にも例のない地価高騰が、住宅、社会資本整備を推進する上で大きな阻害要因となってきております。

また、時代は、国際化、高齢化、高度情報化の急速な進展により成熟化社会に向けて大きく変貌を遂げようとしており、そのためにも我が国の経済発展の成果が国民生活の真の豊さに結び付くよう、多種多様な行政需要に対して時代の趨勢に呼応した住宅都市施策の展開がより重要となっていました。

ところで、社会資本整備というものは、多額の資金、長い時間、多くの人々の協力が不可欠であります。一度整備されると地域社会の発展基盤として、また、次世代へ継承する貴重な都市遺産としてその波及効果が現われてくるものでございます。そのためにも住宅、社会資本整備の立ち遅

れが否めない事実である以上、景気循環に左右されず社会資本整備を着実に推進していかなければなりません。

このような視点から今におきましては、この社会構造の急激な変化に対応すべく、21世紀の国土の均衡ある発展と活力ある地域社会の創造を目指し、多極分散型国土の形成に向けて土地基本法の制定や政府機関移転等の諸施策を検討しているところでございますが、本県におきましても、国の動向を踏まえ、県民の多様な行政需要に適切に対応し、県政が当面する緊急、重要な課題を解決するために「埼玉県新長期構想」の具体的な政策プログラムである「第6次埼玉県中期計画」を策定したところでございます。

来るべき21世紀の埼玉を、魅力と活力ある、ゆるぎのないものにするためには、21世紀までのこの10余年は、本県の基盤づくりにとって貴重な期間でもありますので、住宅、社会資本整備の中心的な担い手である住宅都市行政に携わる者として、引き続き最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、住宅都市行政の推進に当たりましても、皆様方の力強い御支援が不可欠でございますので、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げるとともに建設産業団体連合会のますますの御発展と皆様の御多幸を心からお祈り申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

## 1989年の新春を迎えて

社団法人 埼玉県建設業協会  
会長 島村治作

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様には、御健勝のうちに1989年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中に寄せられました皆様の暖かい御支援、御協力に対し厚く御礼申し上げますと共に、本年も尚一層の御指導、御鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

顧みますと、我が国経済は昨年来内需を主導に順調な拡大過程を辿って景気が上昇していることは建設業界として誠に喜ばしいところであります。

しかしながら、この拡大基調もいまだ一部地域に限られており全国各地への浸透は未だしの感があり地方における建設業の実情は依然として厳しいものがあります。

我々は、公共事業の継続的拡大を最大の課題として運動を展開して参りましたが、今後も明年度公共事業予算について実質的に本年度を上回るように増額されるとともに、昭和63年度下期公共事業予算についても増額補正を実現するため本年も大いに努力しなければならないと思います。

このようなときこそ、我々業界も経営の合理化、技術水準の向上等に向けて一層の努力を傾注していかなければならぬと考えております。

今年も、業界のおかれた立場を十分認識し、21世紀に向けての国土建設と住環境の整備充実という業界に課せられた社会的使命を果して参りたいと存じますので、本年もよろしく御支援、御協力を願い申し上げます。

終りに、皆様の益々の御健勝と御繁栄を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

## 迎春にあたり

社団法人 埼玉県電業協会  
会長 積田鉄治

会員の皆様にはつつがなく迎春のことと拝察申し上げます。

昨年は皆様の限りないご支援ご協力により大過なく協会の運営ができましたことを心から厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は、ドル高の進行、株価の波乱、財テクブームによる地価の高騰、米企業の日本上陸参入問題等数多くの課題が台頭いたしました。

しかしながら私共電気工事業者にとっては手放しで喜んでよいのかどうかは別として、さばききれない程の仕事量に追われる一年でございました。

このような内需拡大策による仕事量の増大が、必ずしも高収益に結びつかないのはなぜか、分析してみる必要があります。

第1に資材の高騰抑制対策、第2に人手不足に対する対策等について関係機関に対する陳情要望活動と共に会員自らも合理化、高率化を推進する様育成指導することが必要と思われます。

同時に時の価格に見合った適正な収益があげられる様積算価格の見直しを関係機関に要望することが協会に課せられた今年の課題かと思います。

終りにあたり会員皆様が良い一年でありますようご祈念申し上げます。

社団法人 埼玉県造園業協会  
会長 松本孔志

1989年の新春を迎えて、皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年中は、皆様方からあたたかいで支援を賜りましたことを厚くお礼申し上げるとともに本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

当協会も本年は、創立12周年を迎えて会員も120社を数え、埼玉県の造園業協会として大きく成長することができました。

これひとえに関係機関のご指導と関連団体の皆様のご支援と、会員の皆様のご協力の賜であります。深く感謝申し上げる次第でございます。

長期にわたって不況下にありました我が国産業界も対外貿易摩擦を背景とした政府の緊急経済対策の効果もありまして景気は内需を中心に回復しつつありますが、我が造園業界を取り巻く経営環境にはなお依然として厳しいものがございます。

今後我が国の経済社会は、21世紀に向けて国民生活の質のより一層の向上をもたらし、国際社会に占める地位にふさわしい役割を果すため、内需中心の経済成長の一層の定着を図り、豊かな国土づくりを着実に進めるため公共投資が大巾に拡大されて社会資本が整備されて行くことを期待して参りたいと存じます。

終りに会員の皆様のご協力と、関係諸官庁の皆様のご指導と関係団体の皆様のご支援を切にお願い申し上げ、皆様の益々のご発展と、ご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶

東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所  
所長 鈴木武信

1989年の新春を迎えるにあたり、皆様方のご発展とご健勝を心からお慶び申し上げます。

当社事業に関しましては、日頃種々ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。また、昨年9月からは、(財)建設業情報管理センター及び(財)建設業技術者センターからの委任を受け、経営状況分析と技術者証発行のそれぞれの業務を開始いたしましたが、皆様方のご協力により、順調に進展いたしております。ここに紙上をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本年におきましても、所期の目的に添うよう努力いたします所存ですので、何卒ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶

埼玉県鉄構業協同組合  
理事長 渡辺健市

1989年の新春を迎えるにあたり、皆様方の一層のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

旧年中の私共組合に対する関係各位の格別なるご指導とご支援に対し深謝申し上げます。

私共組合は、埼玉に生きる建設業界の一団体として建設鉄骨業の社会的地位の向上を図ることを目指し、建設業界はもとより社会の一員としての信頼される鉄骨作りに邁進致す所存であります。

私共は昨年4月に新体制により新しいスタートを切りましたが、関係各位のご協力を頂き、組合運営も徐々に軌道に乗りつゝあり、本年度は組合員の相互信頼と理解を深め組合基盤を確固不動のものに致したく念ずる次第であります。

又、本年度は埼玉県鉄構業協同組合青年部会を発足させ、会員相互の親睦を更に深め若いエネルギーを積極的に引出し、組合運営に、又各企業経営にそのバヤタリティとフレッシュな感覚を活かして行きたいと念願致して居ります。

関係各位の一層のご指導とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

## 1989年の新春を迎えて

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会  
会長 今泉康次

1989年のすがすがしい新春を迎えて、皆様には益々ご健勝にてご活躍のこと心からお慶び申し上げます。

当協会も昨年は、公益法人化して発足以来10周年という歳月を迎えることができ、諸事業も一步一步確実に前進をしているところでございます。

そして、11月14日県民の日に埼玉県知事から、建設業の産業団体で功績が認められ、栄ある表彰状をいただくことができました。これひとえに関係官庁及び関係団体のご指導並びにご支援、会員の皆様のご協力の賜と心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、私が申し上げるまでもなく、昨年は内需拡大を図るための建設産業の活発な展開により、私どもの業界も受注量の増加に大変喜こぼしい限りでしたが、反面技術者不足に伴います労務賃金の高騰、設備機器価格の上昇で経済面において大変厳しい年がありました。

1989年の建設産業界の景気は、いかがなものとなりましょうか「1989年度の国又は県の公共事業費の予算基本方針の公表を見ると、国は前年度比横ばいにし、景気に対して中立化する。県は21世紀を展望した埼玉づくりを目指して、30パーセント増という果敢な施策展開で臨む積極型予算編成の考え方を示した。」これらを推察いたしますと、本年も技術者不足の解消、労務賃金の改正及び設備機器の価額の見直し等が行われない限り、前年と同様に厳しい課題が山積をしたまま推移をするのではないかと思うのですが、私たちはいかなる状況の年であろうとも、施工能力の向上

## 新しい年の抱負（会員団体長）

と経営基盤の強化を図りながら一步でも前進をして、発展成長を遂げなければなりません。

そして、私は公益法人としての社会的責務を一層果していくべく互いに手を携えて努力をしてまいろうではありませんか。

おわりに、皆様のご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げまして、新春のあいさつといたします。

## 適正価格で良い技術を

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 榎 本 義 男

謹しんで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は格別なご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は内需拡大政策が我々塗装業界にも恩恵を受ける事が出来ましたことは誠に喜ばしいことであります。しかし、官公庁、民間等直接受注による塗装工事が年々増加しているとはいえ依然として、ゼネコン依存度の高い下請業者には変りありません。

そして我々塗装業者にも責任がないとは言えない過当競争によるダンピング。昨年の10月四国・松山市で開催された日塗装全国大会での越智建設大臣のご挨拶で声を大にしてお話しされた適正価格で良い技術を提供して下さい。（日塗装のスローガン通り）ダンピングはいけませんよ。技術で競争して下さい。という言葉を念頭におき、受注先の方々に日塗装会員の優秀な技術を提供出来る様努力したいと存じます。関係各位の倍旧のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ新年のご挨拶と致します。

## 新年のごあいさつ

埼玉県建設大工工事業協会

会長 後藤 喜平

1989年の新春を迎え皆様のご健勝ご繁栄を心からお慶び申し上げます。

平素から元請及各団体に於かれましては、当協会に格別なるご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

10年あまりの建設不況に引留る事も出来ず20代30代の労務技能者が転職したのが、60年61のことでした。

久々に建設産業界に活気が戻って参りました。

時代の進展と共に建設業法の改正、労働基準法の改正、雇用改善法の履行、労働力の不足、若年労働者の確保対策と労務供給を主務とする専門工事業者の大工工事業協会は会員総意を以って、関係の改善を図り、相互が補い合って労働力の活用を果さなければと思っています。

技術、技能、管理、適正価格をモットーに業者として会員の資質の向上と労資の双務性を目指し、取引先是勿論、後継者や、若年労働者にも魅力ある活気ある職業として会員共に協力して行きたいと念願する次第です。

本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

## 一層の飛躍を目指して

社団法人 埼玉建築士会

会長 小川 清

新年を迎へ、謹んで旧年中の御指導、御協力に感謝申しあげますとともに本年も変わざる御厚情をお願い申し上げます。

昭和25年建築士法が施行されてから既に39年になりますが、この間建築士法の品位の保持に、あるいは業務の進歩改善にと鋭意努力を重ねておりましたが、あらたな建築士の誕生とともに今後如何に会員の開発が図られるかが大きな課題となっております。

本年は、「建築士の日」制定に伴う広報事業の充実、建築に係わる地域文化への対応及び講習会等により、一層意識を喚起してまいりたいと決意をあらたにしております。

経済の発展と生活様式の変化とともに益々建築士に寄せられる社会的要請は増大するものと思われますが、会員一同建築士に課せられた社会的使命の遂行に邁進してまいる所存でございますことを申し上げ年頭のごあいさつといたします。

## 新年のごあいさつ

社団法人 埼玉県建築士事務所協会  
会長 岩堀 徳太郎

私達の所属する事務所協会も御蔭様にてやっと全国都道府県を網羅する団体として成長して参り建設省御当局の意図されたとおりの建築士の業務を業とす法人とし建築行政に御協力出来る力強い協会と成って参りました。

本年3月には県御当局の御指導によりまして、開発行為申請の手引きを始め、建築確認申請の手引きの改定版を発行し、県内4会場にて実務講習会を開催しますが、建産連傘下各団体の皆様には何かと御協力をお願いする事になりますので宜ろしくお理解の上御助力を賜ります様お願い申し上げます。

なお私達の協会は建築士業務を業とする事業者の団体でありますので、建築士事務所を登録される一級、二級、木造建築士事務所開設者の皆さんの挙っての協会への御参加をお待ち申しております。終りに、建産連の皆様にも良い年であります様祈念申し上げます。

## 新春のごあいさつ

社団法人 埼玉建築設計監理協会  
会長 松江 広元

1989年の春を迎え、建産連各団体並びに県民各位と共に21世紀に向って着実に実績を積み上げて行きたいと思います。さて、昨年は協会運営そして会員の業務に関しては深いご理解とご指導を戴き心からお礼を申し上げます。特に昨今は首都圏の建築活動が活発化しており、景気もそれに連れて確かな足踏みと明るい道が開かれてまいりました。そこでこの様な状況から更に会員同志が郷土の景観造りと、建築文化の発展と創造をより強くより高く掲げ、目標としてまいりたいと思います。それには本会が力を付けなければなりません。力とは会員同志の結束であり又経営基盤の確立であります。本年は埼玉県並びに各市町村の行政との懇談を通して、更にご理解を求める建設大臣告示1206号の実施と建築設計の評価そして職能の確立に向って進めてまいります。年頭にあたり各団体会員各位の益々のご発展をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

## 共存のための企業努力を

社団法人 埼玉県測量設計業協会  
会長 小山 正夫

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。  
年頭にあたり、皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年は、国内外情勢も誠に厳しく、政治、経済の両面にわたり、激変の年でありました。当業界も関係機関当局の手厚いご配慮と、全会員各位の企業努力により、会員相互の共存を図ってまいりました。これも偏に、関係当局並に皆様方のご支援、ご指導の賜と、心から感謝申し上げる次第でございます。

ご高承の通り、本年の情勢は更に厳しい経営環境が予測されますので、尚、一層の努力と相互の協調が肝要かと思います。殊に公共事業に百分依存している当協会といたしましては、公共事業費の消長によって、企業経営が左右されるという宿命的な課題の解決のために、今後共、発注当局に対し、特に受注拡大等についての対応を努力していく覚悟であります。経営基盤の確立のために、当協会員が一致団結して、基本方針に向って邁進し、21世紀への明るい道を開拓していく責務を肝に銘じて努力する所存です。

建設産業とりわけ地方業界にとって、公共事業の拡大による社会資本の整備なくしては、発展を期し難いと考えられます。

当協会といたしましては、埼玉建産連関係団体の皆様と相携え、公共事業予算の拡大確保を活動目標に掲げ、推進する所存であります。関係団体のご指導を心からお願い申し上げます。

埼玉建産連、各団体の益々のご発展を祈念申し上げ、所懐の一端を申し述べて年頭のご挨拶といたします。

## 年頭のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 清水茂三

建設業界を取り巻く環境は、一昨年来の政府の内需拡大政策により公共工事の拡大が実現し、久方ぶりに順風を受けて活況を呈しており、まことにご同慶に堪えないところであります。

さて、建設業の労働災害は、毎年全国的には減少を続けてきており、このことは各企業の努力の成果として大いに評価されているところであります。

しかしながら、このところ県内の減少傾向に鈍化の兆しがみられ、特に死亡災害については、昭和61年以降増加傾向に転じ、今後年度末を控え工事等が急がれる時期にあって災害の急増が懸念されております。関係者の労働災害防止に対する一層の努力が要請されているところであります。

明年度につきましては、「建設業労働災害防止5カ年計画」の第2年として、5カ年計画に掲げた「死亡災害及び重大災害の大幅な減少」、「労働災害の総件数30%以上減少」の目標を達成させるため、引き続き「三大災害の絶滅運動」、「安全施工サイクル運動」及び「安全衛生教育の推進運動」を一層強力に推進することとし、このため支部、分会が一体となってこれらに関連した事業を展開して参りたいと存じます。

また、昨年10月には中小現場、事業場における安全衛生管理体制の充実、労働者の健康保持増進のための措置等を内容とする安全衛生法の改正が行われましたが、これら改正関係法令の趣旨の徹底を図り、各事業場の安全衛生水準の向上に努めて参りたいと存じます。

また、本年は、当支部創立25周年に当たり、一つの

節目を迎えることとなりますが、これを契機として当支部の使命と立場を再認識し、決意を新たに活力ある建災防として今後の発展を期して参りたいと存じます。

年頭にあたり、皆様のご発展を重ねて祈念申しあげますとともに、引き続き温かいご指導、ご援助を心からお願い申しあげます。

## 新年のごあいさつ

埼玉県コンクリート製品協同組合

理事長 小林省吾

新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、当協同組合に対し種々ご指導を賜わり有難く、厚くお礼申し上げます。本年も宜敷くご指導の程、お願ひ致します。

21世紀に向って先般建設省より発表になりました指導要綱によりますと、経営基盤の充実、業種専門化、より高度の技術等建設業界の構造改善の要求がはっきりうたわれ、それに消費税の問題が重なり、景気とは裏腹に各社の将来を占う様な年になりそうです。そして業界の二極化は、益々その差を大きくする年だと思います。

当業界も皆様と同じで、共同受注事業（経営基盤の充実）分業化の問題（業種専門化）消費税の吸収方法等頭の痛い難問題を抱え、現在検討している最中で、3月末頃までには結論を出したいと考えています。結論の出次第、皆様にご相談に参りますが、県内業者育成の意味に於いて、県産品の使用を是非お願い致しまして、新年のご挨拶と致します。

## 新年の抱負

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合

理事長 野口勇雄

謹んで新年のお慶び申し上げます。

昨年は、建設業界と同様、私どもコンクリート圧送工事業界にとりましても景気の回復と共に、地域格差を伴いつつも、比較的明るい年を迎える事が出来ました。

さて、昨年はコンクリート圧送工事業界にとって本部（連合会）の社団法人化、又一般建設業の専任技術者として、コンクリート圧送施工技能士が認定を受けました。

コンクリート圧送工事業界の近代化、圧送施工技能士の育成・労働災害防止の徹底を柱に取り組んで参りました私共にとって、その成果が着実に実りつつあります。

すでに、官公庁の工事仕様書によれば技能士による施工を取り上げられており、又技能士の現場常駐制度も一部採用され、建設機械安全対策委員会第三分科会へ参画し、コンクリートポンプ使用指針（案）の原案が完成致しております。

新年度は、関係各機関のご協力を得てコンクリート圧送施工技能士の活用促進を図り、又併せて、組織の充実と強化、圧送施工技術の向上、安全施工、経営の改善、技能検定実施協力等、事業計画達成に努力したいと考えております。

終わりに、皆様方のご多幸を祈念申し上げます。

## 開拓の年に

埼玉県下水道施設維持管理協会

会長 澤田 広

新しき年を迎へ、皆様には御健勝にて、大きな希望をもって進まんとの決意に燃えているものと存じます。

さて、政治、経済の動向はアメリカの双子の赤字、円高、貿易摩擦、ODA、防衛費の膨張、国内では経常費10%減、投資額0%という緊縮予算が引き続き想定され、円高基調がどこまで内需の拡大に結びつけられるか、きめ細かな対応が求められるところです。

消費税の導入がきまれば、各業界にどのような影響が現われるのか、入札は複雑になるであろうし、材料費を除く売上げにかかる価格へ転稼出来るか、背負込みとなるのか。

内需には、土地の暴騰を防止し、公共事業を効果的に推進することが求められます。

また、中小企業には週休2日制などで更なる合理化が求められるでしょう。

本年は、企業にとって一層厳しく忙しい年になりそうです。

健康に留意して奮闘し開拓精神を發揮しましょう。

## 新年のごあいさつ

埼玉県道路標識標示業協会

会長 深井 進

謹んで新年のご祝詞を申しあげます。

一昨年の埼玉県の交通事故死は、全国ワースト8を記録する芳しくない成績でした。しかし、それでも昭和59年以来毎年減少してきたのですが、昨年は過去10年間の最多記録を上回る438件（昭和63年12月14日現在）の事故死が発生しております。

当協会は、交通安全施設の設計・設置を主要業務として、交通事故防止に貢献することを最大の使命としておりますが、道路標示のはみ出し禁止線（セントラーライン）や速度制限文字の黄色標示につきましても研究開発の余地があります。たとえば雨天時の反射及び夜間時の反射の問題等、現在は主要県道の一部に高輝度はみ出し禁止線等が施工されてありますが、今年度はより一層高度な路面材料の研究開発を行ないたいと考えております。

ますます激しくなると予想される交通戦争のなかで、『交通安全は、社会全体の願い』であります。関係方面のご支援・ご指導を更に強くお願い申しあげるものであります。

## 新年のごあいさつ

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 安藤 晃

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年の一年間は、昭和史の中でも5指に入る激動の年であったと思います。

12年振りに東西各国が顔を合わせたソウル五輪は、史上最大規模のスポーツの祭典となり、改めて平和の尊さを感じたところです。

一方で、青函トンネル開業、東京ドームの完成、瀬戸大橋の開通…と我国の技術水準の高さを改めて認識した反面、他方では、中国とイギリスで大惨事となつた列車事故、日本では東中野駅での電車追突、更には、釣り船と潜水艦の衝突等、大きな交通災害の目立った年でもありました。

災害と言えば、夏から秋にかけての異常気象は、特に東日本に深刻な事態をもたらし、又、ソビエト・アルメニアの地震では、10万人と言われる犠牲者を出すなど、自然災害も相変わらずの脅威を示しています。

川崎市の都市再開発に端を発した「リクルート疑惑」は、国政にも影響を与える大きな展開を見せ、ついには、浦和にまで飛び火して武藏浦和駅前再開発にも影響が出ました。

全体的に暗い話題が多かった中で、埼玉県内では、さいたま博の開催、ソニックシティのオープンをして浦和市立高校の甲子園でのさわやかな笑顔の健闘etcと明るい話題が多かったのが印象的でした。

このように過ぎた一年を振り返り、今年一年がどのようになるのか、新たな希望を持って前進をしたいと思います。

## 新しい年の抱負（会員団体長）

建設業界にとって、又、建産連会員の皆様にとって充実した一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。

## 新年のごあいさつ

埼玉県内装仕上工事業協同組合

理事長 神保吉良

謹んで新春のお慶び申し上げます。

旧年中は当組合に対し、各界の皆様には格別の御指導、御支援を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は国際的要因からの内需拡大から、民間設備投資の増大、賃貸住宅を始めとする住宅着工件数の好調により、私共内装工事業界も年初より工事量が増大し、活況を呈しました。このような状況下にありまして、私共業界にも種々の問題が発生しておりますが、関係機関の方々の御指導と組合員の努力により前工程の遅れによる工期の短縮、労働者不足等に対処して参りました。本年も引き続き厳しい環境が続くものと思考されます。

このような時こそ、経営の合理化、技術水準の向上、相互扶助、魅力ある職場作り等に一層の努力を積み重ねてゆく所存です。

関係各位の皆様の御指導、御支援を切にお願い申し上げ、皆様の益々の御健勝とご発展を祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶

埼玉県総合建設業協同組合

理事長 神戸清二

1989年の新年にあたり、ご挨拶を申し上げます。

昨年は、輸出の増加、公共事業の拡大と個人消費増にささえられ、好調な経済状勢がありました。

協同組合の事業は、金融自由化の進展に伴い、市場金利の低下による組合融資利用の減少と、また購買事業は業種間競合が激しく、売上減となりました。しかし、組合員各位の福利厚生充実のための「新型生命共済」を取り入れ、各社のご参加を賜り1988年12月1日新事業として発足することができましたが、組合運営は厳しい年되었습니다。

近年の労務者の就業状況をみると、建設業界離れが見受けられ、この傾向は今後もつづくものと考えられます。また季節労務者が減少するなかで、業界の合理化のため大型建機の導入や、作業自動化等の問題もありますが、人手を多く必要とするため現場作業員と技術者の確保が徐々に困難となるものと思料されます。よって、経営の合理化はもとより、社員の福利厚生充実が従来以上に重要となるのではないかでしょうか。

これらを踏まえ組合事業の積極的推進を図る所存でございますので、皆様方のご支援をお願いして新年のご挨拶と致します。

## 皆さんに支える健保組合制度

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 清水茂三

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、希望に満ちた抱負を申し上げるべきですが、昨今の健保組合をとりまく環境は、決して明るいものとは言えません。

国民医療費は毎年1兆円に近い異常なペースでふえ続けています。この医療費増が健保組合財政危機の大きな原因ですが、同時に、医療費の財源負担方法など制度を運営する上の問題も大きく影響しています。たとえば70歳以上の老人医療費。この費用は「老人保健制度」への拠出金という形で、私達が加入する健保組合や政管健保、さらには国保制度など、医療保険各制度が一定の割合で分担しています。ほぼ同じ割合の老人を抱えるものとして算定されるこの拠出金は、一見公平な負担にみえます。しかし、国保制度に対しては、老人医療を含めた保険給付費総額の55%が国庫補助、つまり国民が納める税金でまかなわれているのです。これに対し健保組合は、医療給付費をはじめ、各種手当のほとんどを保険料でまかなっているのです。健康保険組合が今、大変な財政危機に直面しようとしているのも、現行の医療保険制度がさまざまな欠点や矛盾を抱えているためです。

いざれにしましても厳しい年に向かって渾身の努力を続け、事業運営に取り組む所存でありますので、各位のご協力を願いし、併せて皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申しあげ、新春の御挨拶と致します。

## 新年のご挨拶

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 斎 藤 裕

新春を迎えてご挨拶を申し上げます。

発足以来、ここに16回目の新年を迎えました当基金は、現在、6,500人の方々のご加入をいただき、皆様の老後に備えて積み立てております年金資産も100億円を超え、お陰をもちまして事業も順調に推移しております。これもひとえに加入員、関係者皆様の平素からの温かいご理解とご支援の賜と深く感謝申し上げる次第です。

ご承知のように、昭和61年度から公的年金が新しい制度としてスタートしましたが、昨年は厚生年金基金制度の改革を内容とする厚生年金保険法の改正が行われました。これは、企業年金の期待が一層高まるなかで、その中心的存在である厚生年金基金制度を見直し、年金給付の充実等を趣旨として改正されたものであり、施行期日は、この4月からとなりますので、それぞれの基金において適切な対応が求められることになります。

このような時期に、基金の運営に携わる者として改めてその責務の重さを痛感するものであり、建設業界に働く皆様の老後がより豊かになりますことを念願し、年金給付はもとより福祉事業についてもご期待に添えるよう努力を傾注する所存であります。

皆様には、この1年をお健やかにとお過ごしいただきますようお祈り申し上げ年頭のご挨拶といたします。

## 製品の品質管理に万全を



埼玉県生コンクリート工業組合

理事長 田 中 瑞 穂

本年度の事業策定に際し生コンの品質管理の徹底を最重点として掲げ全組合員工場に対する品質管理監査を厳正に実施しました。監査をパスした工場には良質の生コンを表わすシンボルマークを交付し、ミキサー車に取付ける予定です。マークのデザイン（博報堂）はコンクリートのC、関東のK、工業（インダストリ）のIを表わします。

品質管理監査制度を更に徹底させるため近い将来、産・官・学の三位一体による工場立入検査の実現を業界レベルで考えており、本組合もこれに参加して行く予定です。なお、生コン業界構造改善事業に関連して本組合独自の合理化事業を推進し非組合員の加入をはかったうえユーザーの品質に対する不安を一掃するよう、組合員一丸となり鋭意邁進する所存ですので、関連業界その他の方々のご理解及びご協力をお願い申し上げます。

（マークにご注目下さい。）

## 年頭のご挨拶

埼玉県外構施設業協会

会長 清水義夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

人間性豊かな環境づくりをテーマに適確な素材を選択し確かな技術によって最高の機能をもった製品を設備・施工することでコミュニティスペースづくりに参画しております私たち業界のより強固な連携をと会員19社にて61年度に設立した小さな団体であります。おかげさまで昨年建産連の一員に加入することができました。これを契機と致しまして本年は自分の環境をより良くしていく、その為にはキチンとした資材価格や工賃の確保、これらと共に各関係機関へのPR活動の強化に努め仕事を創り出して行く為努力致す所存であります。会員の皆様のご指導と関係団体の皆様のご支援を切にお願い申し上げ皆様の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

## 適正価格の維持を

社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部  
部長 横田充徳

年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、皆様方の格別のご指導、ご支援を賜り、  
厚くお礼申し上げます。

昨年は、内需拡大策、公共事業の増加等により、業績も好調に推移し、今年も希望が持てるものと思われます。反面、過当競争による利潤の低下も事実であります。

さて、高度情報化社会の到来が言われる今日、電気通信設備は、社会・経済活動のみならず、日常生活にも不可欠の情報通信手段となっております。このような状況下に、業界は、適正価格の維持に努め、経営体质の強化を図ることが、当面の課題であると考えます。工事、物品等は勿論のこと、数年来実施しております保守料金の実態調査に基くその適正化が急務であります。その為にも、NTTならびに業界の共存共栄の理念のもとに、会員の結集が一段と望まれるところであります。

本年も、皆様方の倍旧のご理解、ご指導をお願い申し上げると共に、益々の御発展を祈念し、ご挨拶いたします。

## 新春を迎えて

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会  
会長 滝沢 豊

謹んで、新年のお慶びを申し上げます。

昨年は私共業界の業法（宅建業法）が大改正されました。改正内容としましては、営業保証金300万円から1000万円への引き上げ、又、免許基準の改正などです。業界も量から質の時代となって来たかと思います。

次に国土利用計画法による監視区域が県内全域に拡大されたことです。業者の中には、監視区域がひかれしたことにより地価が安定したという意見も出ており、取引も鎮静化から促進化へ進んでいってほしいものです。

皆様の団体と私共業界は大きなつながりがあります。土地取引が低迷しておりますと、各団体にまで影響が出てしまします。

本年は建産連加盟団体が連携をとり、住宅促進等を陳情してはいかがでしょうか。私共業界はこれからも信頼産業を旗印として日夜研鑽に努めて参りたいと存じます。

終りに建産連のご発展を心からご祈念申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。

## “新年を迎えて”

埼玉県地質調査業協会  
会長 田貝博

新春を迎へ謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年は好景気の波が続き事業量も増大して、活気を帯びた年でありました。本年度も、この好況が持続されると思われます。

ただ、こうした好況のなかで

1. 質的な面～利益率の低下
2. 現場の機械稼働台数の慢性的な不足
3. 現場フォアマンの老令化現象

等の問題がでてきました。幸いに事業量の確保、拡大が見込まれる今年こそ、体质改善の絶好の時期であり、全協会の英知と努力を結集して、安定した企業体质作りに邁進したいと思っております。

関係諸団体の皆様には、ご理解をなお一層深めていただき、何分のご協力とご指導を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

新年にあたり、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念して、新年のご挨拶とします。

# 21世紀に向けてはばたく 地域活性化プロジェクトについて

## ——関東地方建設局まとめ——

国は、地域活性化プロジェクトを支援するために昭和62年9月、「社会資本整備特別措置法」(NTTの株式の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法)を公布・施行、全国の地方公共団体等が策定し推進するプロジェクト227を選定、NTT株売却益活用事業として昭和63年4月これを公表した。本県からは「さいたま You・And・I プラン」のほか6プロジェクトが提出されこの中に含まれた。このほど建設省関東地方建設局では、この法律並びに制度の仕組み、建設省の役割等を管内地方公共団体向けにその概要がまとめられた。この制度の上にのぼったプロジェクトプランはいずれも21世紀に向け事業化されるものである。以下、この内容を記して参考に供することにする。(W)

### NTT 株売却収入活用事業の概要

NTT株売却収入活用事業は、社会資本整備特別措置法により定められた下記の3つのタイプの無利子貸付によって実施される。

① Aタイプ=当該事業(関連事業を含む)から収益が生ずる公共事業(同法第2条第1項—地方公共団体以外の者が国の直接又は間接の負担又は補助を受けずに実施する公共的建設事業のうち、当該公共的建設事業により生ずる収益をもって当該公共的建設事業に要する費用を支弁することができると認められるもの)—と定められている。例えば、工業団地等と一体的に行うインターチェンジの整備、駐車場を核として行う公共施設の一体的整備(以上、道路

公社等の事業)、また、大規模都市開発に関連して行う公共施設整備やコテージ等の収益施設の周辺で行う都市公園整備等が考えられる。

② Bタイプ=通常の公共事業(同法第2条第1項、地方公共団体等が実施する公共的建設事業のうち、都市開発事業、工業団地造成事業、集落地域の整備事業その他の一定の区域の整備及び開発の事業の一環として、一体的かつ緊急に実施する必要のあるもの)—と定めてある。従ってこのタイプの事業は、名目上は貸付金ではあるが、将来の償還金については償還時に償還金相当額が国から交付されるので、地方公共団体にとっては、通常の補助事業と実質的に変わらない。

③ Cタイプ=第3セクターが行う民活事業(同法第3条第1項に、国は当分の間、国民経済の基盤の充実に資する施設の整備を民間事業者の能力を活用して促進することを目的とする法律に基づき、当該施設を整備する事業、その他の政令で定める事業のうち、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人が行う事業で、これらの事業により整備される施設がその周辺の相当程度広範囲の地域に対して、適切な経済的效果を及ぼすと認められるものに係る資金について、日本開発銀行などが行う無利子の貸付に要する資金の財源に充てるため、日本開発銀行等に対し、無利子で、必要な資金の貸付けをすることができる) —と定めている。

例えば、民活法の特定施設整備(インテリジェントビル等)、特定民間都市開発事業として行われる中核的施設整備(多目的ホール等)、また、リゾート施設、テクノポリスの研究開発施設整備等がある。一別表参照一。

### 地域活性化プロジェクトについて

建設省では、上記Bタイプを活用することについて、次の見解を示している。

地方公共団体自らが地域の実情や特性を踏まえて、計画的に地域経済の活性化や地方の振興を進めようとする戦略的プロジェクトを「地域活性化プロジェクト」として位置づけ、全省的な支援をする。これらのプロジェクトについては、事業間の調整を行いつつ、必要と認められる事業について優先採択、重点投資を講ずる。

次に、地域活性化プロジェクト選定の考え方として、次の4項をあげている。

(1) プロジェクトの総合性・一体性 — 核となる事業及びこれら密接な関係を有する複数の公共事業が含まれる総合的・一体的なプロジェクトであること。

(2) 核となる事業の性格 — 核となる事業は、民間活力の活用が期待される事業であり、雇用機会の増大等地域経済の拡大や社会的諸活動の活発化等を通じて、地域の活性化に資するものであること。

(3) プロジェクトの緊急性 — 核となる事業の機能（一部でも可）が早急に発揮される必要性の高いプロジェクトであること。

(4) プロジェクトの熟度 — 核となる事業が、既に実施中あるいは実施が確実であり、事業の円滑な推進が見込まれるプロジェクトであること。

### 地域活性化プロジェクトの分類

昭和63年4月に227プロジェクトが選定され、公表された。選定されたプロジェクトの類形別分類は、次のとおりである（選定数は、複数の目的に分類されるプロジェクトがあるため、合計は227に一致しない。北海道、沖縄県は選定の対象外である。）

① 産業の育成・高度化支援型（108プロジェクト）。

近年の産業構造の変化や技術革新に対応し、新規産業の導入、既存産業の活性化等を図るブ

ロジェクト。埼玉県が計画策定するもののうち「秩父テクノ・長尾根レクリエーションエリア（秩父市他）」「児玉大里テクノグリーンエリア（熊谷市他）」「比企テクノグリーンエリア（東松山市他）」「利根テクノグリーンエリア（行田市他）」の4プロジェクトがこれに含まれる。

② 都市整備型（128プロジェクト）

大都市の整備あるいは地方都市において生活環境、居住環境等を整備することにより活性化等を図るプロジェクト。埼玉県が計画策定するもののうち、「さいたま You・And・I プラン（浦和市他）」「児玉大里テクノグリーンエリア（熊谷市他）」「比企テクノグリーンエリア（東松山市他）」「利根テクノグリーンエリア（行田市他）」「武藏野丘陵ニュータウン（所沢市他）」「県南東部マイタウン（川口市他）」の6プロジェクトがこれに含まれる。

③ 観光・レクリエーション開発型（62プロジェクト）

近年増大する余暇需要に対応して、都市近郊型、滞在型等の観光・レクリエーション、リゾート開発を図るプロジェクトである。埼玉県における「秩父テクノ・長尾根レクリエーションエリア（秩父市他）」がこれに含まれる。

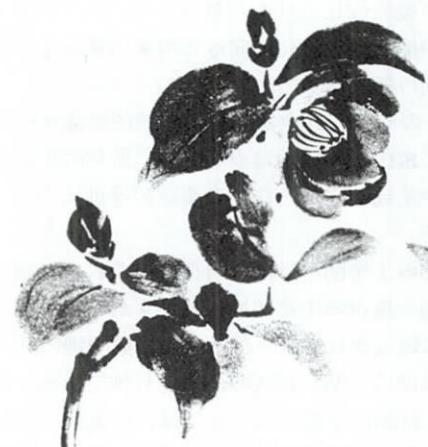
④ イベント支援型（14プロジェクト）

イベントを契機として地域づくり、公共施設の有効利用に資するプロジェクトである。

「国際花と緑の博覧会（大阪市）」「'89海と島の博覧会（広島県）」等がこれに含まれる。

以上をもってNTT株売払収入活用事業の概

要を述べたが、埼玉県が計画の7つのプロジェクトは、上記のとおり「地域活性化プロジェクトとして位置づけられており、事業の具体化については新都市拠点整備事業あるいはリゾート法適用事業として採択されることが先決で、以下その条件整備が進められている。



# 県企業局施行 嵐山工業団地造成事業の計画概要

県は、地域の均衡ある発展と工業の適正配置を行うという県政の基本的考え方（新長期構想）に基づき、県南地域に比べ新規企業の立地の少ない県北地域活性化の拠点として嵐山町に工業団地の建設に着手した。この工業団地は、県北テクノグリーン・比企エリアの中核として位置づけられるものである。このたびこの計画の全容にスポットを当ててみた。（W）

県は、先に県域の均衡ある発展と豊かで安定した産業基盤の確立を図るために県北テクノグリーン構想を打ち出し、5エリア（秩父、児玉、大里、比企、利根）を設定、広域基盤整備方針及び機能強化方針等に基づいて、各プロジェクトの抽出や具体化に向けて事業方策を定め実施に向け動き出している。

そのうち、比企エリアの中核的産業ゾーンとして嵐山工業団地建設を計画、昭和62年度から県企業局が主体となって事業の推進に当たっている。

この工業団地計画の特徴は、これまで県（企業局）施行の工業団地は、いずれも平野部を対象に建設されてきたが、嵐山工業団地の場合は計画地の8割が起伏のある山林地である。従って、計画の策定に当たっては、計画地周辺の自然環境や農業生産環境との調和を図り、景観への配慮、公害の防止等に特に配慮が求められている。現況は、計画地のほぼ70%が用地取得を終っており、11月10日に企業者からこの事業に

係る環境影響評価準備書が提出され、同月11日から12月10日まで関係者への縦覧に供している。造成工事業はそのなりゆきによって明年度後半から着手される見通しである。

## 事業計画の概要

- ・名称 嵐山工業団地造成事業
- ・事業対象面積・ 105.1 ha
- ・分譲予定面積・ 65.0 ha
- ・実施場所・比企郡嵐山町大字勝田及び吉田地内、嵐山町の中心部より約3.5 km北に位置し、関越自動車道と主要県道深谷嵐山線の交差部の北側に広がる台地。
- ・事業期間・①調査・設計・用地取得昭和62～平成元年度、②造成昭和63～平成5年度、③分譲平成4～6年度、④企業の立地平成5～7年度
- ・土地利用計画・①企業敷地 65.0 ha、緑地 2.34 haを含む。②公共用地・道路・水路 12.06 ha、公園・緑地 24.07 ha、調整池（3.

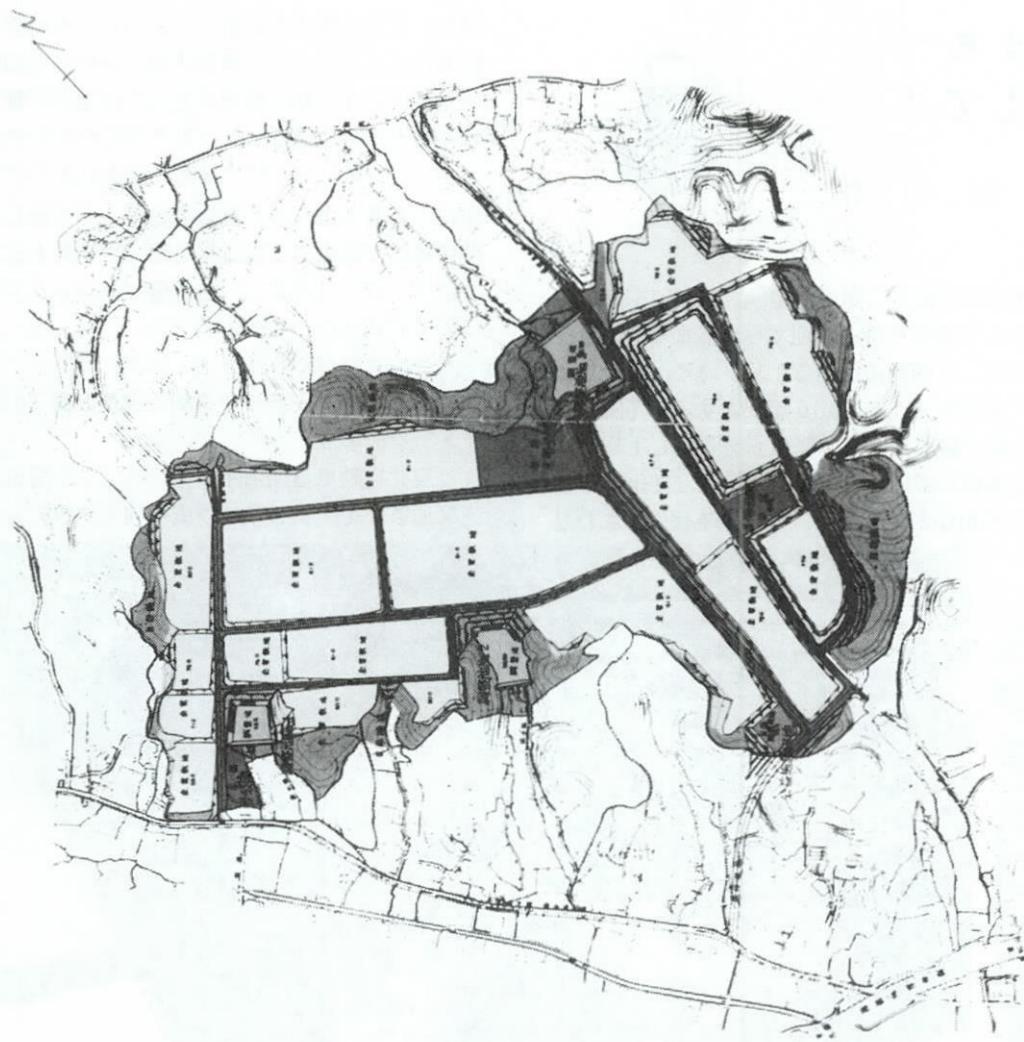
池）3.35 ha、公共公益施設 0.64 ha

- ・造成計画・切土量 2,884,000 m<sup>3</sup>、盛土量 2,884,000 m<sup>3</sup>
- ・道路計画・①幹線道路、幅員16m×延長2,081 m、②補助幹線道路・幅員12m×延長2,769 m、③区画道路・幅員10m×延長763 m ④付替道路及び歩行者専用道路・幅員6m×延長425 m。
- ・工業導入計画・食料品製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、非鉄金属製造業
- ・給水・給電・給水は嵐山町上水道、給電は東京電力から供給を受ける。
- ・水処理施設計画・雨水排水は調整池で流量調整後柏川、滑川に放流、②汚水排水は各企業で公共下水道の受入準備まで個別処理したのち汚水管渠を経由して公共下水道に放流、③調整池・全体で71,400 m<sup>3</sup>を確保する。柏川流域に2ヶ所、滑川流域に1ヶ所設置する。
- ④産業廃棄物は各企業で個別処理する。
- ・公園緑地計画・面積3.83 ha、残存樹林地21.9 ha、造成樹林地0.68 haの合計26.41 haを確保する。
- ・関連公共事業計画・取付道路については、町道広野103号線（新設）を利用する。調整池下流水路のうち柏川流域の水路は圃場整備事業で行う。

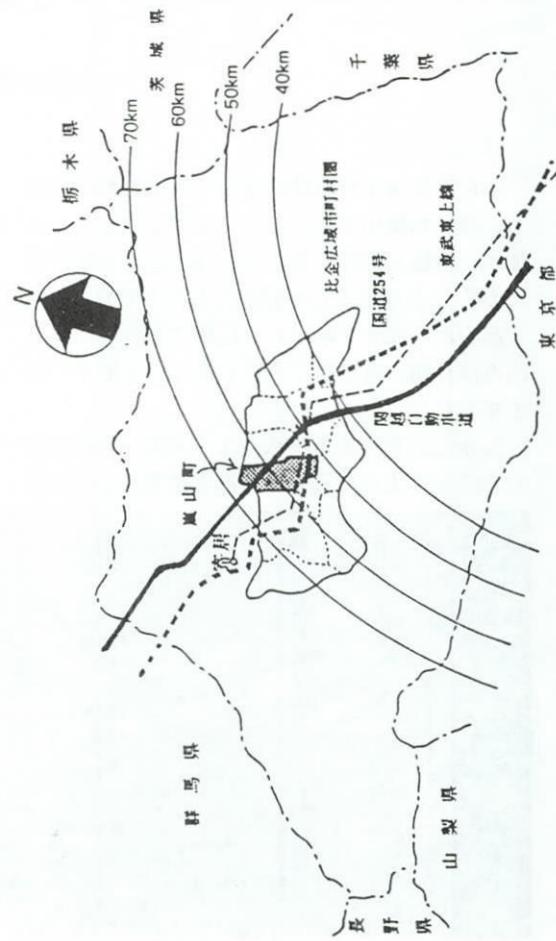
>注<

次頁・土地利用計画図参照

嵐山工業団地土地利用計画図



嵐山町の位置



## 健康で文化の香り高い平和なまち をめざして

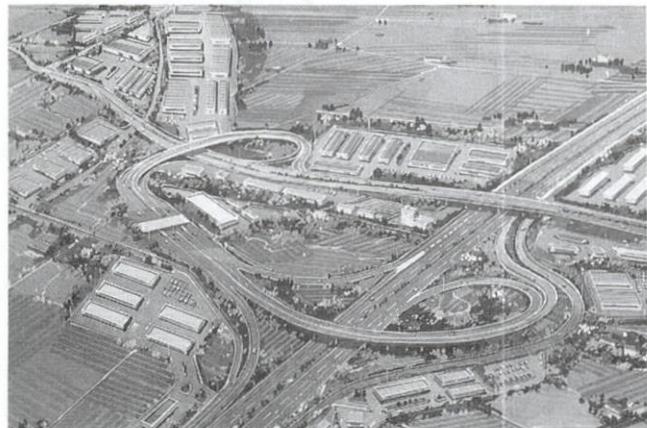
加須市長 矢 沢 恒 雄



本市は関東平野のほぼ中央で県東北部に位置し、北は利根川を背にした平坦地であることに加え、地質が稲作に適しているところから、古くから穀倉地帯として開けたところであります。

都心から56.7kmという距離にありながら、高度成長期に低迷し、人口も横ばいで推移してきました。

しかし近年の本市を取り巻く内的・外的諸条件の変化や人口の高齢化、高度情報化、国際化



加須インターチェンジ周辺開発計画

に適確に対応し、間近に迫った21世紀を市民が安心して希望を持って迎えられるまちづくりを総合的、計画的に進めるため、昨年、目標年次を平成12年（西暦2000年）とする「第三次加須市総合振興計画基本構想」を策定しました。

基本構想では、将来像を「健康で文化の香り高い平和なまち」とし、新しい時代にふさわし

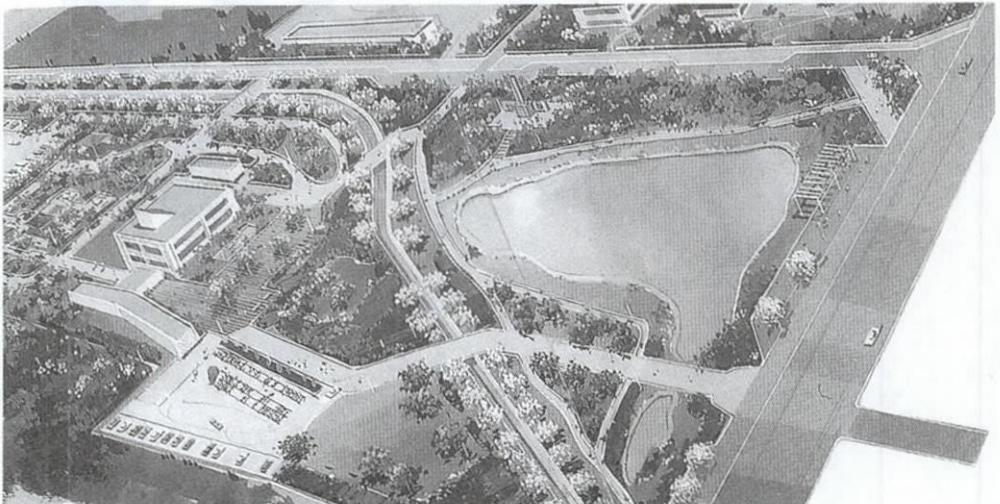
い魅力ある環境をつくり、農業・工業・商業の調和した自立都市を目指して人口10万人構想を打ち出しました。この構想実現には幾多の困難も予想されますが、勇気をもって邁進し、輝かしい郷土加須を構築したいと考えております。しかし、行政の力だけでは限りがありますので、市民・企業の御理解、御協力と国・県をはじめ関係機関の御指導と御支援を願ってやみません。

以下、市で計画している主要プロジェクトについてご紹介いたします。

### 6つのまちづくりリーディングプロジェクト

#### 1. 加須インターチェンジ周辺開発計画（下） イメージ図参照

東北自動車道加須インターチェンジ周辺に、交通条件を生かして「物流団地」や観光・レ



西部地域開発計画（森の図書館）

クリエーション機能を有した「手づくり村」などを整備します。

## 2. 西部地域開発計画（前頁イメージ図参照）

関東三大不動の一つである不動岡不動尊の周辺に、文化、学習、福祉をテーマとしたふるさと拠点づくりを進め、新駅を設置します。

## 3. 会の川環境整備計画（（下）写真参照）

市街地を流れる会の川を、市民の憩の場として蘇らせるため、二重河川構造にして親水公園を整備するとともに、水の浄化や沿道の緑を守り、緑化を進め花と緑で四季の移り変わりが演出できる環境整備を進めます。

## 4. 市道 103 号線緑化計画

利根川と加須駅を結ぶ市道を緑化し、ふれあい広場やサイクリング道路を整備します。大越地区には、農村らしい風景や文化を生かして、花をテーマとする公園やオランダ風車をつくり、「やぐるまの里」として整備しま



会の川環境整備計画（水の広場）

す。

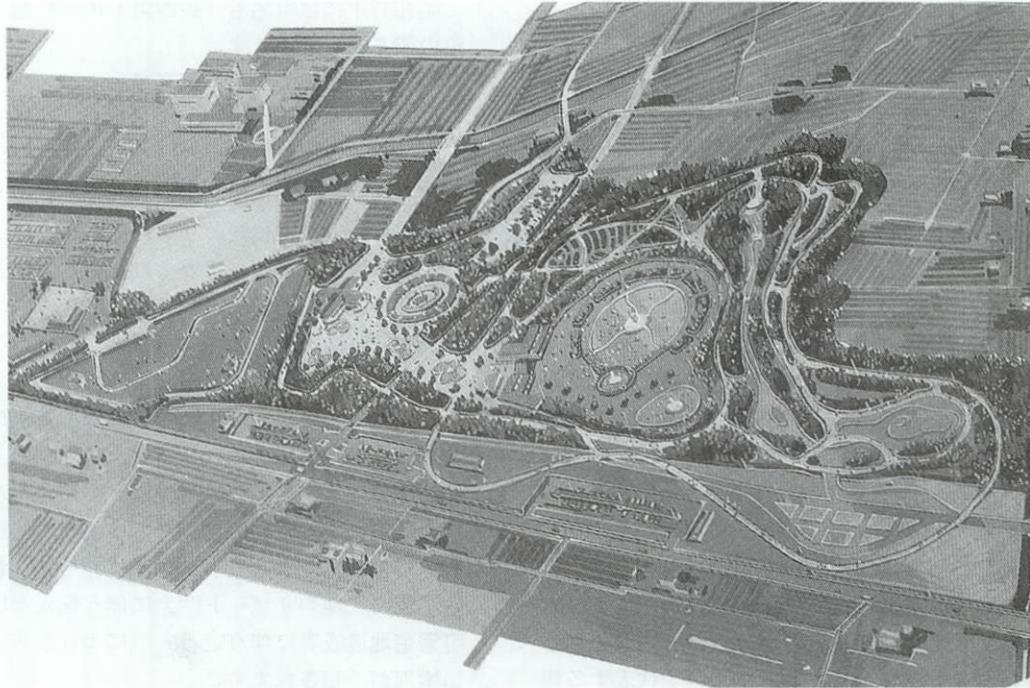
## 5. 旧市庁舎跡地周辺開発計画

旧市庁舎跡地に、民間活力を導入して、ホテルや魅力ある商業施設、イベント広場などを整備します。

## 6. 南部地域開発計画（（下）イメージ図参照）

駅南側周辺を南部地域の玄関口にふさわしく整備します。また、工業団地を整備してハイテク産業や研究機関を誘致するとともに、情報系短期大学の立地を図ります。

さらに、県営加須はなさき公園（仮称）の整備を促進します。



南部地域開発計画（加須はなさき公園）

—時代の変化に即応した将来像に向かって—

## 文化の香高い人情の美しい 豊な町づくりを目指して

長瀬町長 瀧上壽一



### 地球生成の歴史を 物語る長瀬の岩畳

長瀬町は、荒川が秩父盆地から関東平野に流れ出る樋の口に当たり、何億年もの長い間に、固い秩父古世層の山肌が激流に削られて露出し岩畳や絶壁を作り、長瀬は『地球の窓』とも言われ地球生成の歴史を物語っており、地球を学ぶための貴重な存在で『県立自然史博物館』が設置されています。

### 昔と今も変わらない 人気の観光地長瀬

荒川の随所にある瀬と激流は、両岸に迫り来る古い山並と調和して、四季折々の美しい風景を見せ、長瀬町全体が『県立長瀬玉淀自然公園』に指定されており、長瀬地内の岩畳付近は特に景色が勝れ、渋谷先生は『天下の勝地』と絶賛され、大正13年には上長瀬から高砂橋までの荒川沿岸は『名勝天然記念物長瀬』として国の文化財に指定され、近くは、国民の選ぶ『新日本百選』にも上位で選定されるなど、古今を通じて国民に親しまれており、埼玉県を代表する観光地で、『県立老人母子休養センター白鳥荘』

が設置されている他『県立射撃場』の建設が進められています。

昭和47年には町名も『長瀬町』に改め観光立町の道を進んでいます。

### 世界の大都市東京の 身近なリゾート地域に

総合保養地域整備法に基づく重点整備地域の指定を受け、100億円を超える投資が見込まれ、長瀬町はいま、21世紀のリゾート地域を建設するための大切な選択を求められており、重大な決断の時期を迎えております。

### 過疎地域の中で人口が 増える住みよい町

長瀬町の人口は、昭和60年の国勢調査人口は8963人で、昭和20年の10805人を最高に、昭和39年には8191人まで減少し、昭和40年から漸増傾向に移り昭和63年10月1日現在の住民登録人口は9100人となっています。今後、新しい工場の立地やリゾート開発に伴う転入人口や町営宅地造成等に伴う定着人口によりさらに人口増加が予想されます。

一方、人口の高齢化も例外ではなく、70歳以



上の高齢者は846人9.3%で、この内50人が生き甲斐事業団に登録しており、73人が一人暮らし20人が寝た切り老人であります。

### 改善が進められる

### 長瀬町の交通事情

長瀬町は、秩父地方と外部を結ぶ国道140号と秩父鉄道が町の中央を縦貫し、これと平行して荒川対岸を県道長瀬玉淀自然公園線が町を縦貫しています。国道とクロスして主要地方道前橋秩父線や県道長瀬児玉線等があり、これらを町道が結びモータリゼイションの時代に対応しています。

しかし、秩父地方の動脈、国道140号の交通量は既に限界に達し、老朽化も進んできましたが、寄居・長瀬・皆野バイパスの建設が道路整

備5ヶ年計画に基づき本年度から調査が始まられている一方、県道長瀬玉淀自然公園線も『長瀬トンネル』の開削が始められるのをはじめ全県道の改良が計画されており交通事情の改善が期待されています。

これらの新設・改良により花園ICで関越自動車道と結ばれ、西武鉄道の秩父鉄道乗り入れと相俟って、都心まで約100分で到達でき、長瀬町もやがては東京の通勤圏内になることでしょう。

#### 畑は25%減宅地は倍増

##### 流動する土地利用の実態

長瀬町の総面積は3014haで、その利用状況(昭和63年10月1日現在の台帳面積)は

田	48.6 ha	1.6%
畑	353.5 ha	11.7%
宅地	153.3 ha	5.1%
山林	1659.2 ha	55.0%
原野	156.8 ha	5.2%
雑種地	76.1 ha	5.2%
その他	566.5 ha	18.8%

となっています。この40年間に畑は25%減っている反面、宅地は倍増し宅地化が進んでいます。今後も、この傾向は進むものと予想されます。また、企業の農村工業導入地域への立地誘導や工業の好況を背景に、工場用地の需要が増大しているので、周辺環境との調和を図りながら計画的な工場用地の拡大整備が求められています。

#### 地域経済を潤す

##### 楽市・楽座の観光農業

長瀬町は、古くは農林業が中心でしたが、地形的な関係もあり経営規模が小さく専業化が困難で、企業との関係や交通の便に恵まれている関係から兼業農家が多く、第2次・第3次産業が進展するに伴い就業の場が拡大しさらに兼業化が進んでいます。

今後は、農業の近代化と土地及び技術の計画的な集約化を積極的に推進する一方、体験農業等観光の自然指向に対応して観光農業が普及することを予測し、農協が観光農家の紹介等情報の提供とともに農家が自家用の農作物を持ち寄り、気軽に商う施設『楽市楽座』を開設し実績を上げています。

##### 既存企業の振興と

##### 地域に開かれた企業の誘致

昭和50年以降、就業者・純生産額ともに増加傾向を示しており、この傾向の継続が期待されます。今後とも、制度融資を積極的に活用するとともに農村工業導入地区の拡大等工業用地の確保と周辺道路の改良など生産環境の整備に努め、既存企業の集約化による合理化と生産性の向上を促進する一方、既存工業の振興等地域の活性化に役立ち、若い地元労働者に就職できるような地域に開かれた優秀な企業の誘致を図っております。

##### 民間活力の導入と

##### 観光基盤の近代化

長瀬は、埼玉県を代表する名門観光地であり、

世界的大都市東京の至近距離にあり、国道・各県道の改良や西武鉄道の秩父線乗り入れ等による交通事情の好転を機会に、長瀬赤壁に映える神秘なムードの鶴飼やSL運行の本格化等観光資源の活性化を図る一方、観光需要の自然指向に伴い、新しい観光客の導入を促進するとともに、これら観光需要の増大に対応して、総合保養地域整備法の重点地域内に目玉となる遊園地の整備など多くの事業が計画されており、観光地プラス保養地として新しい展開が約束されています。

これら新しい多くの事業を既存のものと調和を図りながら展開するため、町では民間大手企業や地元の関係諸団体の協力を得て第3セクター『長瀬観光振興株式会社』を設立して、民間活力を活用してこれら諸事業を推進することとしています。

これと平行して上下水道や大規模な駐車場等の基盤整備を進めています。

##### 健康で生き甲斐のある

##### 人情の美しい地域社会へ

町民の生活をより健康で生き甲斐のある幸せなものに変えて行く町民の努力を支援することを町政の基本に据えて事業を進めています。

21世紀における町民の健康管理システムと医療情報システムに役立つシステムとして、母親の胎内から生涯に亘る健康管理を目指し、OAシステムの開発を進めますとともに、保健センターに健康増進とりハビリテーションを行う機器を整備し、主治医の処方に基づき専門家によ

る機能回復訓練を実施しています。

#### 地域の活性化に一役

##### 生き甲斐事業団活躍

高齢化社会に対応して、高齢者の社会参加と生き甲斐を高めるための事業を推進する実施母体として『生き甲斐事業団』を設けて、町事業や第3セクターの事業をはじめ、一般町民の委託を受けて幅広い種類の事業を始めましたが、好評で歓迎されています。

##### 手づくりの地域福祉に

##### 社会福祉協議会の活躍

住民参加の幸せな社会づくりを進めるための自主母体として、社会福祉協議会を社会福祉法人化し、『敬老会』や一人暮らし老人の『会食会』等在宅者の社会参加等地域住民により適時適切に即応する人情の美しい手づくりの在宅福祉サービスが展開されるとともに寝た切り老人の入浴サービスを実施する浴槽車の準備も進めています。

将来、これら専門分化している町民活動や施設の役割分担を総合して県に呼応して『町民活動総合センター』の設置を考えております。

##### 生涯学習の場をつくり

##### 文化の香豊かな故郷づくり

長瀬町には、天然記念物長瀬をはじめ多くの国・県・町指定の文化財がありますが、これらの保全に努めることは当然ですが、町の歴史を整理する『町史』の編纂が進められております。この過程で整理されて貴重な資料の保全と整理を行うため『町民博物館』を設けるこ

とも検討しています。

また、町民の間に深く根づいている文化活動も盛んで逐年文化祭への参加作品は増加しています。一方、伝統芸能の伝承も実を結びつつあり各地で披露されています。

今後は、県の進める『生涯学習を進めるさいたま県民運動』に呼応して、計画的に図書館・博物館を新設するとともに県立施設の整備を促進してその積極的活用を進める一方、将来は、これら専門分化された学習活動の総合化を予測して、町民の自主的学習の施設として『町民活動総合センター』の設置を考えております。

##### 人力では出来ない事務も

##### 事務のOA化で即時処理

情報化時代に対応して、人・物・金の3方面から事務の合理化・近代化をすすめるため、行政事務のOA化に着手し、町民の確認もえて正確な個人情報を完成し、プライバシーの保護については条例化するとともに、情報の利用を守るためのカードシステムの開発も進めるなど注目しております。

OA化により人力では幾日も要した課税や予算・決算などの仕事もスイッチオンで機械が処理してくれるようになり、町民と話し合える時間も出来て参りました。



# 県立浦和工業高校設備システム科を視察 学卒者の進路等で学校側と懇談

## —労務資材委員会—

当建産連・労務資材委員会（積田鉄治委員長）は、10月31日、若年技能者雇用対策の一環として、本県唯一の設備システム科設置校である県立浦和工業高等学校の施設視察をかね学校側との意見交換を含む懇談を行った。（写真は実習室等見学の一行。下は学校側との懇談会の模様）

委員の一行は、当日午後1時30分現地集合で同校に集合、直ちに開会、両者それぞれ挨拶のあとまず同校設備システム科の授業、実習風景をまとめたスライドを約10分見聞、続いて各教科実習室を巡り施設の説明を聴取のうち校舎3階の設備計画室において、各科担任及び進路指導担当教諭らを囲んで約2時間、教科の内容、進路指導等で学校側の説明を受け、質疑、要望を交わした。

昭和58年10月、予て当建産連の設置要望によって設置が決まり、本県最初の設備システム科の設置をみた。翌59年4月第1回生41名（うち女子3名）が入学、62年3月第1回生33名が卒業。63年4月第5回生として84名（うち女子9名）が入学している。

学科設置の趣旨は、近代化されつつある建物の施設・設備を、組織的・総合的に計画し、施工・管理する技術者を育成する — とあり、教

科の目標は、①時代の進歩に対応できる設備技術者の養成（即企業戦力となり得る者）②心身共に健康で、信頼される人間の育成（人格形成）の二つを掲げている。

### 実質過半が県内就業

今回の主目的である生徒の進路の選択並びに就職状況について学校側の説明などによると、本年3月卒業見込みの生徒78名に対する進路状況は、就職者61名（78%）、進学希望者17名（22%）、そのうちの就職状況（10月1日現在）は、設計・施工関係企業27名、ビル管理関係企業10名、その他24名（コンピューター機械関係企業等）となっている。62年度時に比べ設計・施工とビル管理への就職率が逆転したことに注目されている。

また、上記の就職地域状況では、県内が22名（35%）、東京都内35名（56%）その他5名となっている。一見して東京指向が強いようであるが、実際には勤務地が本県内事業所のもののがかなり有り、実質的には%が逆転することが考えられるということであった。

定着率はという問い合わせに対し、学校側では追跡調査を行っていないが、99%は定着していると思われるとの答えが返った。



生徒が就職先企業を選ぶ場合、目安として何が考えられるかとの質問に対し、学校側は生徒の自主性に任せ特に指導はしていないしながらも、概ね①給与②休日③就業地の順となっており、特に給与の面では全般に格差は認められないが、いわゆる「日給月給制」は極度に嫌う。また、企業を選ぶ場合比較的名の知れた雇用環境の整っているところを狙う傾向が強く、しかも父兄の助言が大きく作用することなどがあげられた。

今年の就職状況は、非常に好調ではとんどの生徒が希望先に就職を決定しているが、学校としては企業側の信頼や期待に応えるよう励ましている—ということであった。

#### 現状では学級増は困難

建設業及び関連業界では今日、若年技能者の雇用が大変難しくなっているのが実情。現代の若者の多くが建設業関連に魅力を感じなくなっているともいわれているが、こうした立派な施設で勉学、技術習得ができ、しかも卒業生のうち進学は同系の上級学校を指向、また、就職者は習得した技術を生かす職場を求め、100%就職決定ということは業界として真に心強く感じているところであるが、将来にわたって技術者をより充足度を高めるために、本校の設備各科の学級増または他の学校に同科の設置が図れなか—との質問要望に対し、学校側は、今のところ学級増の話はない。他校に設置も考えられるが、施設等の問題と同時に、ここ2~3年をピークに高校への進学率が漸減することが予測されているなど問題が多く、要望としては今後の課題となろう—との見解があった。

#### 定期刊行物

月刊

# 建設物価

#### ●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■毎月1日発行／B5判約820頁・定価3,200円(送料別)

※年間予約購読料(臨時増刊等含)32,400円(送料共)

月刊

# 建設統計月報

#### ●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行／B5判約200頁・定価950円(送料別)

※年間予約購読料 10,800円(送料共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

## 財団法人 建設物価調査会

本 部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)  
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京1 71833

#### 専門図書

平成  
元年度版  
(3月中旬刊予定)

**建設省土木工事積算基準**  
B5判 670頁・定価 6,500円(送料  
400円)

平成  
元年度版  
(4月下旬刊予定)

**土木工事積算基準マニュアル**  
B5判 870頁・定価 8,000円(送料  
450円)

増補改訂  
25 版

**建設工事標準歩掛**  
B5判 950頁・定価 8,900円(送料  
400円)

平成  
元年度版  
(5月上旬刊予定)

**土木工事積算標準単価**  
B5判 490頁・定価 4,000円(送料  
350円)

新 刊

**建設機械の管理と施工**  
B5判 440頁・定価 4,800円(送料  
300円)

新 刊

**土地改良工事の積算と施工**  
B5判 360頁・定価 3,500円(送料  
300円)

新 刊

**土木工事の実行予算と施工計画**  
B5判 250頁・定価 2,800円(送料  
300円)

## 講演会

講師 内田建設省建設業構造改善対策官

演題 「活力ある挑戦的産業を目指して」

約2時間、150余名が聴講

当建連は、埼玉県公共工事契約業務連絡協議会（埼玉公契連）、埼玉県建設業協会との共催で11月17日、浦和市の県民健康センター会議室において建設省建設経済局建設業構造改善対策官内田俊一氏を講師に迎えて講演会を開催した。演題は「活力ある挑戦的な産業を目指して」を主題に、今後建設省が行政面で取り組む構造改善事業の方向、建設産業界が直面する諸問題をあげ、行政サイドから見た現状と問題点及び将来にわたる施策展開を約2時間、持論を挟んで明快に講述、多くの示唆をもった内容であった。（W）

講演会には、主催2団体の会員のほか埼玉公契連（県建設管理課）の呼びかけにより市町村職員も参加、150余名が出席した。

講師は、冒頭過去10～15年前からの建設業の業態の推移を説明、建設省は建設業の体质改善に向け昭和47年4月、業者の乱立を防ぐことを目的にこれまでの登録制度に代わる許可制度を導入して業界秩序の維持に努めた。しかし、昭和60年をピークに数の上では多少下降しているものの大勢は余り変わっていない。このことは、建設業の仕組みというか、自主独立指向が強いことによるものか、いずれにせよ単なる制度をもってするだけで目的を達成し得ないことが分った。

昭和61年2月の建設産業ビジョン研究会報告は、建設業の近代化、合理化への指針として提示されたものであるが、当時の建設産業界は、

建設需要の低迷による稼働率の低下等により生産活動は極めて非効率な状態で推移“冬の時代”と評され、衰退産業の様相を深めていたのである。同報告書では「活力ある挑戦的な産業」への脱皮に向け具体的提言がなされた。建設省ではこの提言を受け、部門ごとに実施に向け検討を進めている。

ここにきて起った久々の建設ブームは、一見活力をもたらしたかに見えるが、現実面では当時内在した「衰退産業的就業構造」（就業者の高齢化、伸び悩む新卒・転入入職率）、「変則的な受給のギャップ」（元請業者数の増加等）、「脆弱な経営基盤」（利益率の低迷・労働生産性の低下）は根本的には変わってないと厳しい目で捕え、真に展望の開けた産業への脱皮を図るためにこれらの構造的課題に取り組んでいる行政的姿勢を明かにした。



即ち、建設省は、技術と経営に優れた企業として成長へ導くための建設産業ビジョンを策定し、その具体化策として①許可事務のOA化②建設業法の一部改正③経営事項審査制度の抜本的見直し—を行い、不良不適格業者の排除、技術と経営に優れた企業の選別に効果を期待する一方、将来的に活力ある産業への指導・育成に向け「構造改善センター」の設立と共に「構造改善基金」制度の創設、また、「構造改善推進会議」を設置してアクションプログラムの策定を行うなど積極的に対応しているとしたうえ、基本的な対応策として技術者を重視、技術者制度を確立するために当面5業種（土木、建築、管、鋼構造物、舗装の工事業）を対象に監理技術者の専任制をとったが、将来的には全業種に国家資格制度を導入してゆく考えをも明かにした。また、経営基盤の強い産業として育成するために、発注者側に対し設計、積算の適正化、歩切りの徹廃等を行って、公正妥当な市場原理

の導入を求める一方、業界側に対しては、元請・下請間における新しいルールの確立の早期達成、労働生産性向上のため経営体質及び生産工程改善への基盤づくり、若年建設従事者確保対策の重要性を指摘、総合的人材育成事業への取り組みを強調した。

次いで、建設市場の国際化の問題に話題を進め、米国をはじめ諸外国におけるわが国への参入の動きなどを説明、特に外国人労働者の受入れ問題については、わが国労働市場の悪化等のマイナス要因をあげ「受入れは自殺行為」と断定、一部の受入れ論に否定的見解を表明、むしろ視野を中長期に置いて、国内労働力の培養を図るべきことを強く示唆、また、外国人労働者の雇用は、単なる一時的な「出稼ぎ」とだけではなく、既に欧州諸国では長期滞在が市民権取得の問題にまで発展、引いては“移民”という次元の異なる問題を惹起していることなどを考え合わせ、安易な受入論に釘をさした。

最後に、目下なりゆきが注目の消費税の問題に言及、建設省としては公共工事（官需）は契約額の別枠で課税率分を上乗せするいわゆる「外税方式」とする考えに立っている。県・市町村等もこの方式に倣い措置されると思うが、問題は民間工事である。原則として課税額分は別途計上すべきものであるが、受注競争の渦中で税金分の放棄ということもあり得る。こうした場合、その分を下請等に転稼することは正常な元請・下請関係を阻害するもので、厳に慎んでもらいたいと、税に対する正しい認識を要望して結んだ。

## 研修会

### テーマ「建設産業の若年者就労対策」 野寺労働省特別雇用対策課長を囲み意見交換

当建産連の労務資材委員会は11月29日、建産連会館センター大ホールにおいて労働省特別雇用対策課長野寺康幸氏を迎へ、「若年就業者対策」をテーマに約2時間の研修会を開催した。

当建産連では、最近とみに逼迫している建設労働者の確保対策を緊急課題として取り組んできたが、このたび打開策を探ぐる意味でその衡にある労働省の野寺課長を招聘、労働行政の面での施策並びに問題点を聞き関連質疑を交わした。

主題に話を進めた同課長は、ここにきて同じ問題を抱える港湾荷役等に係る港湾労働法の改正問題が一応のメドがついたところで、引き続いて建設労働者に係る建設労働法の見直し作業に取り組むことを明かにしたうえ、最近の建設労働力の需給状況に言及、特に目立つ建設技能工を中心とする労働者の不足を率直に認め、不足現象は社会構造から生ずる根の深いものであるとし、若者の目を建設産業に向けるにはどうあるべきか—とまず問い合わせを行い、若年労働者の不足は全産業に及んでおり、現に高齢化社会が進む中で若者の奮い合いが現実の姿である。こうした渦中にあって建設業及び関連業は

極めて不利な立場にある。その理由はいくつか挙げられるが、今の若者の頭の中には建設産業に未来像が映じない。つまり、展望がなく極めて不透明であるということである。

労働省が最近行った雇用の実態調査によると、9割が中途採用で、雇用率は6.7%、しかもその半分が40歳以上という結果がでた。いかに若年労働者層の確保が難しいかを証明している。この結果を踏まえ労働省では「職業紹介モデル」（雇用指針）の作成を進めており、近く関係機関、団体に参考提示することにしている。

### 厳しい外国人労働力の受入れ

労働者不足が深刻になるに伴い外国人労働力の導入が真剣に検討され、その是否が論議されていることは先刻ご承知のとおりである。昨年、自民党労働部会の一一行6名（同課長も同道）がバングラデシュの労働事情の視察を行ったが、同国は国内事情から自國労働者の国外への出稼ぎを国策として奨励しており、出稼ぎに係る条件等は相手国と協定を結び円滑に実施されている内幕が関係筋から語られ、わが国に対しても積極的に受けよう強く要請されたという事情が述べられた。

一方、わが国の事情はというと、「外国人労働者は特定の者以外原則として受け入れない」という閣議決定がなされ、雇用者にも罰則規定をもって厳しく規制している。一部研修等の名目での就労（雇用）も認められなくなる見通しにあるとの見解もあった。

国内労働者は不足、国外からの受け入れもできないとするならば、その対応策をいかにすべきかが今後の課題である。

### 労働力安定化の方策

昭和45年当時「日建労連」で技能労働者のプール化構想を打ち出したが、現行法の下ではこれを禁止されたことから実現しなかった。ここにきて情勢は一変、労働力需給の円滑化を図るために先に出た労働者プール化構想をまず港湾労働者確保に向け、港湾労働法を一部改正し、「公益法人」に限りこのシバリを解いた経緯もあり、これを参考に建設労働者確保対策として導入、「登録制」を採って需給間においてプールする考えが第6次雇用対策審議会にのぼり、法律の改正を含め検討されている。また、実情にそぐわない面が出ている「建退共制度」の改善、「三省協定」による建設労働者賃金制度の見直しをも検討課題にのぼっていることなど、労働省内の新しい動きも明かにした。

### 率直な意見開陳

ひととおり野寺課長の見解発表が終った時点で、関連質疑を受けた。



発言の中には単なる雇用の問題だけでなく、技能工の養成（3～5年）は誰が行うのかが大きな問題である。その主体は企業側としても将来の景気変動によっては無駄になりかねない。しかもこの間の保証は何もない——という切実な問いかけが出た。

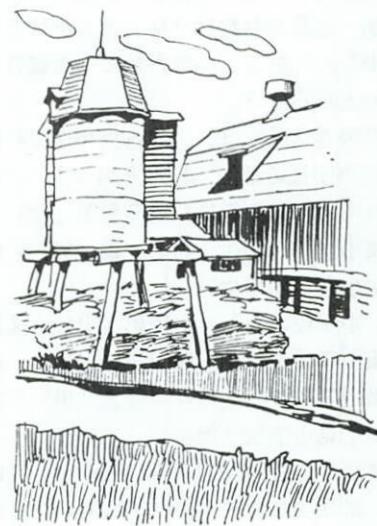
その他の発言をまとめると、

1. 安定雇用は、仕事（事業）の安定受注にある。官側に望むことは①年間発注の平準化②公共事業を景気対策の具とする政策を排し、長期安定策の確立

2. 発注労務費単価の実勢化、半年前に行う三省協定労務費調査の結果をもってする標準賃金制度の抜本見直し

総じて現状では企業努力にも限界にきているなど要望意見が出て、官側の配慮を要請した。

(W)



# 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 応募作品の審査を行い、入選作を決定。

10月14日、建産連会館1階特別会議室で昭和63年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査会を開いた。審査員には県教育局指導部指導第一課の坂井進主任指導主事、埼玉大学教育学部付属中学校の村上博俊教諭の2氏によって小学校、中学校別に各審査が行われ、別表のとおり入賞を決定した。

応募状況は別表内に前年比を示したが、応募学校数は小学校で5校、中学校で6校いずれも増加、応募作品数は全体で210点ほど減少した。減少した理由は、応募各校に一次審査を願ったためとみられる。

最優秀作品では、次の各点が選ばれた。

＜小学校の部＞ 松野充男（男）=越谷市立桜井南小学校5年生。斎藤和美（女）=大宮市立東小学校6年生。岩沢一嘉（男）=飯能市立加治小学校4年生。

＜中学校の部＞ 村岡彰（男）=久喜市立久喜東中学校2年生。藤田洋久（男）=川越市立高階中学校3年生。萩原隆志（男）=鶴ヶ島町立富士見中学校2年生。

なお、審査結果は埼玉新聞紙上（10月29日付）に発表したほか、昨年に倣い県庁第2庁舎渡廊下に展示（12月8日～13日）、続いて平成

元年の年頭建産連会館正面玄関ホールに掲示して一般に供覧することにした。

最優秀作品については、小・中生徒別に各1点づつ選び埼玉県知事賞、県教育長賞並びに埼玉新聞社賞として賞状並びに記念品を贈り、全応募者に対しては記念品を贈って労を稿った。また、最優秀作品のうち小・中生作品各1点を選び、64年用カレンダーの額絵として採用することにした。

写真（下）は、入賞作品展示風景（県庁第2庁舎渡り廊下）

ポスター・絵画コンクール応募状況及び審査結果

	応募学校数	応募作品数	入賞作品数				
			金賞	銀賞	銅賞	佳作	計
小学校	52(47)	428(657)	10	15	20	—	45
中学校	27(21)	345(326)	10	15	20	—	45
計	79(68)	773(983)	20	30	40	—	90

注< カッコ内は62年度応募実績



### 広報委員会



10月18日、建産連会館1階特別会議室で広報委員会を開いて、①建産連ニュース第38号の発刊について②ポスター・絵画コンクール応募作品の審査結果③64年用カレンダーの作成一を議題にした。

小山委員長欠席のため、高岡副委員長の司会で進めた。まず、38号ニュースの発刊の経過等説明のあと、意見感想等を求めたが、特に発言はなかった。ポスター・絵画コンクール応募作品の審査の経過報告が行われ、別項（事業報告欄）で詳報のとおり説明して了承を得た。また、1989年用カレンダーの作成については、型式等基本的には63年時に準じ作成する。作成数、配布についても従前どおり行うことを了承して閉会。次回は11月25日開会とした。

11月25日、正午から建産連会館1階特別会議

室で広報委員会を開いて、①建産連ニュース第39号の編集について②1989年用カレンダーの作成、配布について③ポスター・絵画コンクールに伴う賞状並びに賞品について一などを議題に協議した。

建産連ニュース第39号の編纂については、編集項目を列記した素案を提示、内容について趣旨説明を行い、意見を求めた。特に39号は新年号となることから県土木部長、住宅都市部長の年頭所感を受けるほか、会員団体長の年頭の抱負を掲げることにした。内容については特に意見なく、提案内容をもって作業を進めることができた。次のカレンダーの作成及び配布については、構成・形状で意見が出たが、結果的には前年同形とし、配布も前年に倣い行うことにして決定、作成作業を進めることにした。

次のポスター・絵画コンクールにおける入選者への賞状、賞品を贈ることについては、既定通り行うこととし、賞品の選定については事務局に一任することに決した。なお、同入選作金・銀賞50点は前年に倣い県庁舎内に掲示（12月8日～13日の間）参觀に供することにした。

なお、この席で前回提起された巻頭に掲げている「建産連の理念」「建産連スローガン」の見直しについて事務局案をもとに検討を行ったが、一部修正意見を入れ再検討一任の上対処することに決した。

### 都市再開発特別委員会



10月17日、建産連会館1階特別会議室において都市再開発特別委員会を開催し、冒頭正・副委員長の改選を行い、委員長に斎藤会長、副委員長に小林陽能（県住宅都市部次長）、島村副会長の二氏を選任した。

今回の委員会は、都市再開発に関し国際的権威中村静夫氏（埼玉都市環境コンサルタント理事長）を講師に迎え、「地区再生への発想」（都市活力再生拠点整備事業）を基調とした講話を聞き、意見交換を行った。

講話の主テーマである「地区再生計画」とは、地域の拠点となる中心市街地の商業地等の活性化を図るため、総合的な整備計画に基づき、地域に根ざした歴史、伝統を守りながら、コミュニティ活動の継承と発展を図りつつ、市街地再開発事業などの各種の有益な事業により都市計画道路と一体となった総合的な再開発をいう一

一と定義づけられ、従来一般にいわれる「都市再開発」という概念と幾分ニュアンスを異にし、「地域全体を視野に定住人口の定着と増大を図り、地域性を形成している歴史と伝統を尊重し、地域住民のコミュニティ活動の継承と将来への発展を図ることを基本方針とした整備計画を樹て、新しい機能の育成、景観の尊重、住民が主体となったまちづくりの推進を図る」というものであって、これからいわゆる都市再開発、都市改造に新境地を提示、多く示唆するものがあり傾聴に値するものであった。

なお、26~27日ソニックシティで開かれた「21世紀都市再開発国際フォーラム」の内容説明があって閉会した。

## 理 事 会



11月21日、建産連会館1階特別会議室で理事会を開催、①新年賀詞交換会実施の件②災害時応急仮設住宅建設に係る協定締結の件③建産連ニュース発行規程制定の件④浦和電気安全協会

への入会の件⑤当面の事業計画⑥事業報告 などを議題にした。

開会冒頭の挨拶で斎藤会長は、最近の諸情勢を述べたあと、去る11月8日沖縄で開いた全国建産連協議会会長会議の席上、明年度公共事業予算の増額確保等8項目の要望決議を行った経緯を説明し了解を得たあと、この秋の叙勲で勲四等瑞宝章受賞の宅建業協会今西定雄氏（当連合会副会長）に対し祝金を贈って祝意を表した。続いて議事に入り審議の経過は、次のとおりそれぞれ採決を行った。

①の明年新年賀詞交換会の実施については、協議の結果、今回は諸情勢を鑑案実施のとりやめとすることに合意の上決定。

②の災害時応急仮設住宅建設に係る協定は県住宅都市部から要請に基づくもので、これは災害発生時県が応急仮設住宅の建設に当たる場合、敷地の造成や道路の整備等応急工事への協力に係る協定の締結依頼、趣旨協議の結果応諾することを了承。

③の建産連ニュース発行規程は、従来広報委員会所掌した業務を明文化し、位置づけを明確化したもので、原案通り承認、同案作成の7月1日に適時施行とすることを了承。

④の浦和電気安全協会への入会の件は、電気工作物に起因する災害予防等に資するとする同協会の目的に沿い入会の勧誘があったもので、趣旨了解の上入会することに合意。

⑤の当面の事業計画については、11月29日労務資材委員会による研修会（若年労働者確保

対策、講師：労働省野寺康幸特別雇用対策課長）。3月28日研修指導委員会による経済講演会（講師：長谷川慶太郎氏）の開催等の計画を説明した。

⑥の事業報告については、今年度行われた各委員会活動の概要説明を行った。

このほか近く設立発足の（財）埼玉県暴力追放・覚醒剤乱用防止センターへの加盟の件を付議、その趣旨を了承して閉会した。

## 会員・人事往来

### 昭和63年秋の叙勲に輝いた方

所 属 団 体 (社)埼玉県宅地  
建物取引業協会

役 職 名 顧問

氏 名 今西 定雄

(70歳)

住 所 川越市幸町

2番地3



叙 勲 等 級 勲四等瑞宝章

叙 勲 年 月 日 昭和63年11月3日

功 績 多年にわたり、不動産業の振興、地域社会の発展に尽力するとともに、数多くの公職、関係団体の役員として業界の発展と不動産流通の近代化に貢献された。

埼玉県

## 明年度予算編成の基本方針

### 主流は国の景気拡大持続に同調

県は、昨年11月、明年度予算編成の基本方針を定めこれを明かにした。それによると、国は明年度予算において、経常経費については引き続き厳しい歳出の抑制を行うものの、投資的経費については、内需拡大を指向した63年度と同様に対応することとしており、財政再建と景気拡大の持続を目指すものとなっている。最近の景気動向は、順調に推移しているものの、内需主導型経済構造の定着度や為替相場の推移など不安定の要因もあり、歳入の中心である県税の動向にも不透明な要素がある。

本県の財政事情は、50年代に大量発行した県債の償還費をはじめとする義務的経費の増加や、国庫補助負担率の引き下げの復元の見通しが不明確等厳しい状況にある。このような財政環境の中で、行財政改革をさらに推進し、財政の健全性を確保しつつ、21世紀を展望した埼玉づくりを目指し諸施策を積極的に展開する — と謳って、下記の基本方針を定めた。

1. 財源の重点的かつ効率的配分に努め、「通常予算」として編成する。
2. 事業の選択に当たっては、第6次中期計画に盛った施策を踏まえ、各部局における事業の優先度を十分検討するとともに、社会経済情勢の変化に即応した執行方法や民間活力の導入

についても考慮すること。

3. 新規事業については、県民福祉の充実に寄与する緊急不可欠のものに限定すること。この場合、後年度に過重な財政負担を招かないよう留意すること。
4. 県税、使用料等の自主財源の確保、充実に一層努力すること。
5. 既存の事務事業については、効果的なスクラップアンドビルトを図るなど徹底した事業の見直しを行い、行財政の簡素効率を一層推進するとともに、県・市町村等の役割分担を十分検討すること。
6. 引き続き一般行政費の抑制に努め、経常

経費の節減合理化を図る。

7. 職員の増加を伴う事業については、原則として再配置により対応すること。
8. 国の予算編成や制度改正の動向に的確に対応するとともに、国庫支出金を財源とする事業については、事業効果、緊急性、負担区分のあり方等を十分検討して、事業の選択を行うこと。
9. 歳出予算の見積りに当たっての各部局ごとの要求額は、次のとおりとする。
  - (1) 県費単独公共事業費（土木・農林・住宅都市部）は、63年度当初予算の30%増の額の範囲内、(2) 公共事業費、直轄事業負担金は、明年度国の認証見込額、(3) 県政推進上特に重要なと認められる事業に係る経費其びに給与費等の義務的経費以外の経費は、63年度当初予算額の5%減の額の範囲内とする。

## 明年度国の施策・予算編成に対する重点要望

具体的の施策を掲げ関係省庁の配慮を求む

——埼玉県——

県は、国の明年度予算編成に伴う各省庁概算要求が出揃った11月上旬、国の施策並びに予算編成に対する重点要望を決定して、各部局長を中心に関係省庁に対する要望活動を行うことにした。

要望の背景として、国は本年度と同様、投資

的経費については対前年度伸び率ゼロ、経常経費についてはマイナス10%とする概算要求基準を設定したことから、明年度政府予算は各種施策の徹底的な見直し案で、経費の節減合理化が積極的に推進されるとみて、全般に厳しい予算編成になるものと予測、一方、NTT株式売却

益は、本年度同様公共事業に活用内需中心の景気拡大の持続を図ることが決められるなど、これら的事情を十分踏まえ県の立場から各般の要望を掲げ国に要望、各分野に反映することを求めた。

このたびの国に対する要望は、大別して総括的要望と省庁別要望の2つの全部で38項目、そのうち、総括的要望は①行政事務権限の地方再配分の推進、②地方財源の充実及び確保、③国庫補助負担率の復元の3つ。特に国庫補助率引下げの問題は、地方に財政負担を転嫁するものとして反対してきたもので、63年7月の閣議了解（予算編成の過程においてその取扱いを検討するものとする）を盾にその復元を強く求めている。

省庁別要望事項を省庁別にみると、国土庁関係では、水資源の確保、地価対策など5項目、新規のもので「過疎地域の振興策の強化拡充」を掲げた。

文部省関係では、明年に本県で開催する国民文化祭への支援のほか、公立学校施設の整備など8項目。

厚生省関係では、水道事業の促進で内容は簡易水道施設整備及び水道施設等の補助採択条件の緩和の要望。

農林水産省関係は、農業基盤整備事業など4項目。

運輸省関係、成田空港・大宮市を結ぶリニアモーターカーのモデル実験線として調査、早期実現化を図ること。鉄道網の整備では、高速東

京7号線の県内延伸への具体化、常磐新線の早期建設と伴う地方負担の軽減など、地域航空システムの推進では、基盤となる小型機用空港及びヘリポートの整備へ助成の拡充の3項目。

労働省関係では、公共職業安定所（飯能出張所）庁舎の改築、勤労者福祉施設とする体育馆整備の促進（建設地・宮代町）の2項目。

建設省関係では生活基盤整備を中心に、次の12項目を要望している。

① 秩父リゾート地域整備構想の推進に関しては、関連公共事業費の大幅確保とともに強力な支援等についての配慮を求めている。

② 大宮操車場跡地利用に関しては、その周辺を含めた新都市拠点整備事業及び特定再開発事業として新規採択を求めている。

③ 県施行街路事業費の増額と東武伊勢崎線連続立体交差事業の特別枠の設定を求めている。

④ 土地区画整理事業については、地区内調整池に対する補助制度の創設と国庫補助額の増額を求めている。

⑤ 都市公園関係では、整備水準を引上げるため予算の増額確保、防災緑地緊急整備事業の推進、ガーデンパーク整備事業（見沼通船堀公園約9ha）の推進などを要望。

⑥ 下水道事業の促進では、予算の増額、公共下水道等の補助対象枠の拡大等を要望。

⑦ 河川事業の促進については、第7次治水事業5箇年計画の推進をあげ、総合治水特定河川指定（新河岸川、中川・綾瀬川）各河川の改修の促進、富士見・越谷地区に策定のレイクタ

ウン整備事業の促進などを要望。

⑧ 道路整備の促進については、第10次道路整備5箇年計画の完全実施をあげ、国・県道バイパス、東西幹線道路網の整備及び圏央道の事業区間の整備促進、関越道小川・嵐山ICの追加設置、第4次特定交通安全施設整備事業5箇年計画の積極的推進等を要望。

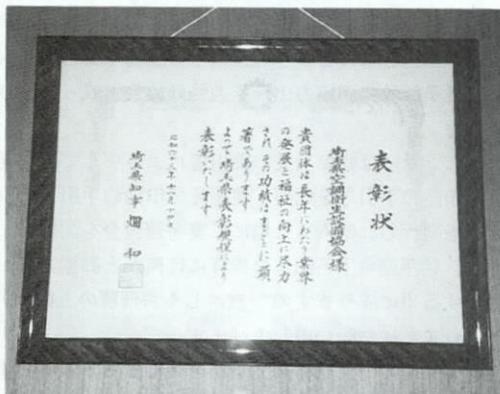
⑨ アーバンコンプレックスビルディング整備事業の創設を要望している。この事業は市街地空間を重層的に活用する高度な大規模・複合建築空間の整備を図り、必要に応じ自動車専用道路、鉄道と一体化することにより各種インフラ機能を持たせるもの。また、住宅・敷地の共同化等を図る「小規模敷地連坦地区総合整備事業」の創設などを求めている。



## 協会が栄ある知事表彰で受賞

(社)埼玉県空調衛生設備協会

会長今泉康次



当協会は、昨年の「県民の日」11月14日、下記の趣旨によって埼玉県知事表彰（産業功労）を受賞しました。

「昭和53年に会が設立されて以来、空調衛生設備業者の経営合理化、新技術の研鑽、業界体质の改善等に尽力し、生活環境浄化及び福祉の向上に寄与してきた。この間、研修会の実施、共済互助制度の設置、県立高校の水道水の漏水検査、ソーラーシステムの調査研究プロジェクト結成等業界の健全な発展に貢献してきた。これらの功績は顕著である。」

当協会といたしましては、この受賞を契機に

全会員と共に今後とも公益法人として社会公共のため斯業を通じて尽力することにいたしております。どうか建産連団体におかれても倍旧のご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

### 埼玉県知事・建設大臣指定

#### 「建築士のための指定講習会」の開催について

(社)埼玉建築士会

会長 小川 清

本講習会は、昭和58年建築士法の改正により、埼玉県知事及び建設大臣が実施する建築物の設計・工事監理の知識及び技能の維持向上を図ることを目的とした講習会で、本年度は下記の日程及び会場で開催いたします。

#### 日程及び会場

コース別	日 程	会 場	
建 築	平成元年2月15日(水) 9:25~17:00	熊谷市勤労会館	熊谷市石原1410 TEL 0485-24-5007
	平成元年2月20日(月) 9:25~17:00	埼玉建設労働者研修福祉センター(建産連会館) 浦和市大字鹿手袋597番地	TEL 048-861-4311
木 造	平成元年2月14日(火) 9:25~17:00	川越福祉センター	川越市新宿町1-17 TEL 0492-44-2711
	平成元年2月16日(木) 9:25~17:00	春日部市民文化会館	TEL 048-761-5811 春日部市粕壁東2-8-16

まだ受講されておられない建築士の方は、是非とも受講されるようご案内いたします。

なお、参加された建築士の皆様には、修了証が発行され知事及び大臣に報告されますことを申し添えます。

#### お問い合わせは

(社)埼玉建築士会

TEL 048-861-8221

知事・関係部局長へ事業量の確保

## 会員優先指名を陳情

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会の会長以下役員一行は、11月4日(金)浦和市常盤の知事公館において知事に面接し明年度県予算の編成期を前に県内測量設計業務に係る各般の陳情を行った。

陳情の内容は、厳しい受注環境の中にあって、①協会会員の優先指名、②年間発注の平準化及び端境期対策、③公共事業予算の増額確保を要望した。

これらに対し知事は、県内業者優先指名を基本とする方針には変りがない。だがこれには業者自体が的確に業務に対応し得る能力を持つことが前提、特に設計の分野ではこの点に努力が必要だと念を押した。また、端境期対策については、昨年度に引き続いて4～6月期に向け配慮する。公共事業予算の増額については、知事は昨年を上回る予算確保への努力する～などといずれも理解を示された。

## 事業実施報告

(社)埼玉県建築住宅安全協会

理事長 安藤 晃

本年度も第四4半期を残すだけとなりました。ここで、昨年12月までに実施した事業をご報告いたします。

### ① 定期報告指導業務

提出指示通知は、累計6,314件(対前年同期比105.5%)、内容審査は、11月末までの累計で6,429件(対前年同期比111.2%)となっていきます。

### ② OA化事業

62年度末から具体的に検討を始めた定期報告事務処理OA化については、OA化委員会で検討を進め、8月に成案がまとめられました。これに基づき、業者選定を行ない、昨年末に機器を搬入設置し、4月からの本稼動に向けて現在、各チェックを行なっています。

### ③ 各会議等の開催

理事会等、定例的な会議の他、第26回全国昇降機等検査協議会連絡会議議長団として、5月12日に同会議を主催し、又、特定行政庁との打合せ会議を12月1日に開催しました。

## 事務所登録者の 当協会入会のお奨め

(社)埼玉県建築士事務所協会

小林 敏浩

私達の所属する事務所協会も御蔭様にてやつと全国都道府県を網羅する団体として成長して参り建設省御当局の意図されたとおりの建築士の業務を業とす法人とし建築行政に御協力出来る力強い協会と成って参りました。

本年3月には県御当局の御指導によりまして、開発行為申請の手引きを始め、建築確認申請の手引きの改定版を発行し、県内4会場にて実務講習会を開催しますが、建産連傘下各団体の皆様には何かと御協力をお願いする事に成りますので宜しくお理解の上御助力を賜ります様お願い申し上げます。

なお私達の協会は建築士業務を業とする事業者の団体でありますので、建築士事務所を登録される一級、二級、木造建築士事務所開設者の皆さんとの協会への御参加をお待ち申しております。終りに、建産連の皆様にも良い年であります様祈念申し上げます。

## 全国建産連協議会だより

当面する課題の解決に向けて、活発な活動を展開！

### ○ 建産連組織の充実と事業促進に関し、建設省当局に要望書提出

全国建産連は去る7月1日に独立した専任の事務局を設置し、法人化を図るための基礎固めを進めているが、発言力の強化のためには組織の拡充とともに一日も早い法人の設立がのぞまれている。また、全国建産連並びに府県建産連は財源難に悩んでいるが、建設省の主要施策である建設業構造改善事業を建産連の主要事業に組入れ、応分の助成措置がのぞまれるところである。

このため全国建産連は10月19日に正副会长会議を開催して①建産連未結成の府県に対する結成の促進、②全国建産連の法人化の促進、③就労条件改善を図るために調査の支援、④元請・下請関係合理化推進事業を建産連の主要事業とすること、⑤建産連に対し財務基盤強化策を講ずること、の5項目の要望事項を決定、同日当該要望書を携えて建設省を訪問、望月建設経済局長、鈴木審議官、村瀬建設業課長にそれぞれ実現方を要望した。

### ○ 府県建産連会長会議を沖縄で開催、提出議題を活発に討議

府県建産連の会長が一堂に会した会長会議が11月8日、沖縄県那覇市の東急ホテルを会場に100余名の参加のもとに盛大に開催された。

当日の会議には府県建産連の会長及び随行の事務局長等のほか、来賓には建設省の村瀬建設業課長をはじめ、かつて沖縄開発庁長官を務めたことのある古賀参議院議員、西銘沖縄県知事、平良沖縄県議長、建設省九州地建や地元沖縄県関係部長、その他報道関係者等多数が参列された。

この会議は予め府県建産連から提起された議題の審議が主体をなすもので、今回は特に技能労働者の確保対策とその待遇改善が焦点となり、真剣かつ活発な討議の結果、今後行政側の積極的な対策を求めるることはもとより、業界側においても総力を挙げて取組むべき課題であることを確認した。

なお、府県建産連から提起された議題は①若手技能者等の確保対策（石川県建産連）、②若年技能労働者の確保対策（岩手県建産連）、③技能工賃金の対応策（徳島県建産連）、④労働条件改善のための調査（鹿児島県建産連）、⑤建産連の事業拡充（滋賀県建産連）、⑥府県建産連の設立促進（三重県建産連）であり、また、開催地となった沖縄県建産連から別項の会長会議決議案が提出され、満場一致でこれを採択、関係方面にこれが実現方を働きかけすることを決定した。

### ○ 会長会議決議書を建設大臣等に提出

全国建産連の斎藤会長は11月18日建設省を訪問、去る11月8日府県建産連会長会議で決定した「全国建設産業団体連絡協議会会長会議決議書」を、越智建設大臣、高橋事務次官、牧野官房長、望月建設経済局長等に提出し、その実現方を要請、また、同日参議院の建設関係議員に対しても同趣旨の要請を行った。

なお、この決議書は各府県建産連においても適宜効果的な方法で関係先に提出することとしたが、全文は別掲のとおりである。



## 全国建設産業団体連絡協議会会長会議決議

昨年度来、建設需要が官民を問わず好況に転じたことは幸いであり、また、来年度の公共工事に関する政府予算の概算要求が、おおねね本年度当初予算のそれに匹敵するものであることは高く評価されるところである。

いうまでもなく公共事業を含む建設需要の持続的拡大とその適切な運用こそは、内需拡大の大きな牽引力であると同時に、地域経済を活性化させ、さらに建設産業基盤の安定により魅力ある建設労働を招来するものである。

また、建設省におかれでは、元請・下請構造の改善など、建設業が取り組むべき構造改善を課題とし、現在その推進方策について具体化の検討を進めているが、全国建設産業団体連絡協議会ないしその構成員である府県建設産業団体連合会こそは、もてる機能によりその推進事業の一翼を担い得るものと確信している。

以上のこと等から、本会議は、次の事項について当局が一層強力かつ積極的に取り組まれ、その実現がはかられるようここに要望するものである。

1. 来年度の公共事業予算は、国費の増額を含め本年度以上確保し、公事事業の持続的拡大を貫徹されたい。
2. 社会資本整備の促進と景気の持続並びに技能労働者雇用の安定を図るため、本年度下期において公共事業予算の大幅な追加補正を行うとともに、いわゆるゼロ国債を積極的に活用するようにされたい。
3. 技能労働者の安定確保を図るため、工事の端境期を生じないよう早期発注を行うとともに、通年施工の制度化を早急に図られたい。
4. 大型プロジェクト事業等の公共工事が一極に集中するきらいがあるが、公共事業は地域経済に及ぼす影響が大きいので、各地域間の均衡ある発展が図られるよう、その配分には充分に配意されたい。

5. 一部地方公共団体の工事発注には、依然として積算根拠のない無定見な“歩切”があるので、これを改めるよう強力に指導されたい。
6. 3省協定による公共工事設計労務単価は、改定後においてもその適用時には大手業者の高賃金の影響等により実勢単価に大きな離が生ずるので、制度を抜本的に検討されたい。
7. 若年技能者の確保対策は業界あげて取り組むべき課題であるが、当局においても実効ある総合対策を強力に推進されたい。
8. 元請・下請構造の改善を柱とする建設業構造改善事業の推進は、元請・下請の各団体を構成員として組織している全国建設産業団体連絡協議会ないし府県建設産業団体連合会がその担い手となり得るので、その機能を積極的に活用されたい。

以上決議する。

昭和63年11月8日

全国建設産業団体連絡協議会会長会議

○10月5日 全国建設産業団体連絡協議会会长会議開催について全国建産連事務局、沖縄県建産連及び振興基金の打合せに加藤常務理事出席。

○10月12日 ヘルシー埼玉21県民会議定期大会に長島専務理事出席。

○10月14日 建設産業政策の在り方と建設業構造改善方策をテーマとした講演会開催について内田俊一建設業構造改善対策官との打合せに加藤常務理事出席。

## 第10回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査会

審査員 埼玉県教育局指導部指導第一課

主任指導主事 坂井 進氏

埼玉大学教育学部付属中学校

教諭 村上 博俊氏

○10月17日 都市再開発特別委員会

講話「地区再生への発想」

講師（協）埼玉都市環境コンサルタント

理事長 中村 静夫氏

意見交換 出席者 都市再開発特別委員会委員19人

○10月18日 広報委員会

建産連ニュース第38号の発刊について、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査等について、昭和64年用カレンダーの作成について協議。

○10月19日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議

斎藤会長、加藤常務理事出席。

○10月21日 建設産業の若年労働者就労対策をテーマとした研修会開催について野寺康幸労働省職業安定局特別雇用対策課長との打合せに加藤常務理事出席。

全国建設産業団体連絡協議会会长会議開催について全国建産連、振興基金との打合せに加藤常務理事出席。

○10月24日 県主催の公益法人実務研修会に森係長出席。

○10月26日 21世紀都市再開発国際フォーラム（於産業文化センター）に斎藤会長、森係長出席。

○10月27日 暴力追放・薬物乱用防止推進連絡会議に加藤常務理事出席。

○10月31日 労務資材委員会

埼玉県立浦和工業高等学校設備システム科実習施設の視察、意見交換会を開催。労務資材委員会委員外19名出席。

○11月2日 国民健康保険法施行50周年記念—ヘルシーフェア'88—に長島専務理事出席。

建産連会館建設資金融資関係書類を振興基金へ提出。加藤常務理事、森係長出席。

○11月4日 全国建設産業団体連絡協議会会长会議開催準備について全国建産連、振興基金との打合せに加藤常務理事出席。

○11月8日 全国建設産業団体連絡協議会会长会議

沖縄県那覇市で開催された全国建設産業団体連絡協議会会长会議に斎藤会長、加藤常務理事、森係長出席。

○11月11日 昭和63年分年末調整説明会に森係長出席。

○11月12日 暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会に加藤常務理事出席。

○11月14日 関東国税局主催税務懇談会に島村副会長出席。

○11月17日 講演会〔（社）埼玉県建設業協会、埼玉県公共工事契約業務連絡協議会との共催〕

演題「今後における建設産業政策の在り方と建設業構造改善の方策について」

於 埼玉県県民健康センター1階大会議室A、B

講師 建設省建設経済局建設業構造改善対策官内田俊一氏

聴講者 131名

○11月18日 県、雇用促進事業団、（社）埼玉県建設業協会主催の「埼玉県建設雇用改善推進の集い」に斎藤会長出席。

全国建設産業団体連絡協議会会长会議における決議について建設省、参議院議員等に対して要望活動を実施。斎藤会長、加

藤常務理事出席。

専務理事、加藤常務理事等が県庁幹部を訪問。

○11月21日 正副会長会議

正副会長において理事会付議事項について事前協議。

理 事 会

新年賀詞交換会、災害時の応急仮設住宅建設に係る協定、建  
産連ニュース発行規程の整備、浦和市電気安全協会への入会、  
当面の事業計画等について協議。

さいたまユーフィアプラン推進委員会に斎藤会長出席。

○11月24日 (財)暴力追放・薬物乱用防止センター設立発起人会に積田  
副会長出席。

○11月25日 広報委員会

建産連ニュース第39号の編纂、1989年カレンダーの作成、配  
布、ポスター・絵画コンクール入賞作品の県庁舎内掲示、ポス  
ター・絵画コンクール賞状、賞品等について協議。

○11月29日 研 修 会

テーマ「建設産業の若年者就労対策」

於 埼玉建産連会館センター大ホール

講 師 労働省職業安定局特別雇用対策課長野寺康幸氏

聴講者 42名

○12月 5日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議

斎藤会長、加藤常務理事出席。

○12月 8日 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール上位入賞作品  
を県庁舎内に掲示。(12月13日まで)

○12月20日 浦和消防署主催防火管理者資格取得講習会に森係長出席。

21日

○12月22日 陳 情

昭和64年度公営住宅等の予算に関する陳情について建設・大  
蔵両省ならびに県選出衆参両院議員に対して陳情を実施。正副  
会長、長島専務理事、加藤常務理事参加。

○1月 6日 新年挨拶と建産連活動への協力要請のため、斎藤会長、長島



# 社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	048 864-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小林省吾	上尾市本町1-5-20	362	048 773-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	048 864-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所長 鈴木武信	"	"	048 861-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺健市	"	"	048 866-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田広	大宮市三橋2-402	330	048 644-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山清	大宮市宮原町1-39	330	048 663-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井進	上尾市上野57-1	362	048 781-2590
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉康次	与野市下落合 4-14-11	338	048 855-4111	財埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤晃	浦和市大字鹿手袋597	336	048 865-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 榎本義男	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4381	埼玉県内装仕上工事業 協同組合	理事長 神保吉良	戸田市喜沢1-18-7	335	0484 41-4331
埼玉県建設大工工事業協会	会長 後藤喜平	"	"	048 862-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋597	336	048 864-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川清	"	"	048 861-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	048 864-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048 864-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤裕	"	"	048 866-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	048 861-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 横田充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048 642-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	048 866-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝博	浦和市別所3-32-1	336	048 862-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 滝沢豊	"	"	048 866-4061	埼玉県生コンクリート 工業組合	理事長 田中瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048 885-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	048 862-2542	埼玉県外構施設業協会	会長 清水義夫	熊谷市問屋町4-3-2	360	0485 25-2111

**建産連ニュース 第39号**

平成元年1月15日印刷発行

編集社団  
発行法人 **埼玉県建設産業団体連合会**

郵便番号 336  
浦和市鹿手袋597番地  
電話 (048) 866-4301

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま  
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ  
の条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま  
す。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況  
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ  
いても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可  
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記  
の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月